

食品安全情報（化学物質） No. 24/ 2022 (2022. 11. 22)

国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部
(<http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/index.html>)

<注目記事>

【WHO】 パー及びポリフルオロアルキル化合物 (PFAS)

世界保健機関 (WHO) はパーフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) とパーフルオロオクタタン酸 (PFOA) を中心とするパー及びポリフルオロアルキル化合物 (PFAS) に対する飲料水水質ガイドライン (GDWQ) の更新を検討している。現在、背景文書案を公開し、2022年11月22日までコメントを募集する。その中で、暫定ガイドライン値 (pGV) として PFOS 及び PFAS に対して個別の pGV として 0.1 µg/L、総 PFAS に対しては複合 pGV として 0.5 µg/L が提案されている。

*ポイント： これまで飲料水中の PFAS について WHO のガイドライン値は示されていませんでした。そのため現状では、各国でそれぞれ異なった指標値が設定されています。今回提示された暫定ガイドライン値は、日本の水質管理目標の目標値（暫定：PFOS と PFOA の合算値として 50 ng/L）よりも高い値です。今後、寄せられた意見を反映して、どのような最終版となるのか注目しておく必要があるでしょう。

【MPI】 強化された健康スター格付は砂糖と塩に厳しくなった

ニュージーランド第一次産業省 (MPI) は、食品の健康スター格付 (Health Star Rating: HSR) システムの更新版を発表した。更新版では、砂糖や塩を多く含む製品の評価基準が下げられるなどの変更がなされた。現時点では製造業者によるシステムの利用は任意であるが、2025年までに利用率が70%という目標に達しない場合、政府はこのシステムの義務化を検討する。

*ポイント： オーストラリアやニュージーランドでは、その食品がどの程度健康的なのかをラベル上に星の数 (0~5: 数が多いほど健康的) で示し、同じタイプの製品どうしでどちらが健康的なのかを星の数で比べられるようにしています。食品分野では、消費者がより健康的な食品を選択できるようにする制度作りが各国政府にとっての課題の一つで、今回ご紹介したシステムを含め、さまざまな取組が行われています。

【FDA】 FSMA が提案した食品トレーサビリティ規則

米国食品医薬品局 (FDA) は、食品安全近代化法 (FSMA) のもと食品のトレーサビリティに関する最終規則を発行した。これは、汚染されている可能性のある食品をより迅速に特定し、市場から迅速に除去することを容易にすることを目的とする。遵守日は2026年1月20日。

【FSANZ】 ポピーシードのリコール

オーストラリア・ニュージーランド食品基準局 (FSANZ) は、ヒトが摂取すると中毒を起こす「テバイン」を含む可能性があるとして、一部のポピーシード (ケシの実) の製品についてリコールを発表した。一部の州で摂取した人の症例が報告されている。通常、テバインを多く含む品種は医薬品用となり、食用として栽培された品種は検出可能な濃度のテバインをほとんど又は全く含まない。

目次（各機関名のリンク先は本文中の当該記事です）

[【WHO】](#)

1. パー及びポリフルオロアルキル化合物（PFAS）
2. 出版物

[【IAEA】](#)

1. 突然変異育種とは何か？

[【FAO】](#)

1. Codex

[【EC】](#)

1. 抗菌剤耐性データ：EU の抗菌剤の使用は減少しているがまだやるべきことはある
2. ダイオキシン類及びダイオキシン様 PCBs の最大基準値の改訂
3. SCHEER 水枠組み指令優先物質の環境基準案についての科学的意見
4. 食品及び飼料に関する緊急警告システム（RASFF）

[【EFSA】](#)

1. 食品安全の推進：「ONE-Health, Environment & Society—2022 年会議」からの戦略的助言
2. 非標的陸生生物の植物保護製品への暴露評価シナリオの開発支援
3. EFSA 初のポッドキャスト「SCIENCE on the MENU」を聴こう
4. 新規食品関連
5. 食品接触物質関連
6. 農薬関連
7. 遺伝子組換え関連
8. 飼料添加物関連

[【FSA】](#)

1. 科学諮問委員会及び合同専門委員会のレビュー
2. リコール情報

[【FSS】](#)

1. 食品犯罪コントロール戦略
2. 研究でスコットランドの食事には食物繊維が不足していることが明らかになる

[【FSAI】](#)

1. 食品安全会議はオンライン食品配達の傾向を検討する
2. リコール情報

[【BfR】](#)

1. ミッション：安全第一 - 消費者の健康を守るための 20 年間の取り組み
2. 使命：安全な日常 - BfR は 20 周年を迎える
3. 危機の際だけでなく、信頼が不可欠な理由
4. BfR の論文紹介
5. 毒性試験の要件策定：第 3 回タトゥーインクに関する BfR の専門家会議
6. 研究：動物用飼料としてのヘンプはウシの健康に影響を与える可能性がある
7. 製品と食品安全は信頼を得ている

[【ANSES】](#)

1. 燃料の吸い上げ：中毒のリスクに注意

[【Ruokavirasto】](#)

1. 食品偽装を暴くには協力が鍵

[【FDA】](#)

1. FSMA が提案した食品トレーサビリティ規則
2. FDA のサイバー近代化行動計画
3. 消費者向け情報
4. おもちゃや食品、漫画のキャラクターのように見える違法な電子タバコを販売する企

業に FDA が警告する

5. FDA は心血管疾患治療を表示するダイエタリーサプリメントの販売する 7 社に警告する

6. 警告文書

【EPA】

1. EPA はキトサンを最小リスク農薬免除の対象となる有効成分リストに加える
2. EPA は環境中の化学物質混合物のリスク評価を改善するための 770 万ドルの研究費を与える

【USDA】

1. USDA は遺伝子組換えで開発されたアメリカグリの規制解除のための環境文書案にパブリックコメント募集

【US GAO】

1. 食品安全：FDA の食品の製造、包装、輸送に使われる物質への監視は強化できる

【CFIA】

1. 食品安全検査報告

【FSANZ】

1. ポピーシードのリコール
2. 食品基準ニュース
3. 食品基準通知

【TGA】

1. リコール情報

【MPI】

1. 強化された健康スター格付は砂糖と塩に厳しくなった

【香港政府ニュース】

1. 「生食用牡蠣-食品事業者向け食品安全ガイドライン」案
2. 違反情報

【MFDS】

1. 日本産輸入食品の放射能検査の結果
2. 輸入キャンディ・チョコレート類の通関検査の結果、1 件不適合
3. 食薬処、細胞培養食品など新技術適用食品の認定規定を用意
4. 代替食品の食感を向上させるメチルセルロースの使用基準を拡大
5. 政府合同で「食品安全」関連の公益侵害行為に対する集中申告期間を運営
6. 輸入農産物単純加工品の残留農薬通関検査の結果、3 件不適合

【SFA】

1. 食料安全保障の確保にも消費者は大きな役割を果たす
2. 食品安全規制基準：化学保存料
3. シンガポールと持続可能なフードシステム、他
4. マレーシア産カイランの輸入規制
5. 食品輸入業者及び製造業者表示ガイドライン

【その他】

- ・ 食品安全関係情報（食品安全委員会）から

-
- 世界保健機関（WHO : World Health Organization） <https://www.who.int/>

1. パー及びポリフルオロアルキル化合物（PFAS）

Per- and polyfluoroalkyl substances (PFAS)

<https://www.who.int/teams/environment-climate-change-and-health/water-sanitation-and-health/chemical-hazards-in-drinking-water/per-and-polyfluoroalkyl-substances>

WHO は PFOS と PFOA を中心とするパー及びポリフルオロアルキル化合物（PFAS）に対する飲料水水質ガイドライン（GDWQ）の更新を検討している。現在、背景文書案を公開している。2022年11月22日までコメントを募集。

- 背景文書案

PFOS and PFOA in Drinking-water

29 September 2022

https://cdn.who.int/media/docs/default-source/wash-documents/wash-chemicals/pfos-pfoa-gdwg-bd-working-draft-for-public-review-29.9.22.pdf?sfvrsn=eac28c23_3

健康影響に基づくガイダンス値（HBGV）を算出するための重要な健康エンドポイントの特定には大きな不確実性があり、コンセンサスが得られていないことと、科学的進展の速さを考慮し、現実的な解決策として暫定ガイドライン値（pGV）の導出が提案された。PFOS 及び PFAS に対しては個別の pGV として 0.1 µg/L、総 PFAS に対しては複合 pGV として 0.5 µg/L が提案された。pGV の導出にあたっては、複数の PFAS による複合汚染を含む汚染実態に関する世界的データ、利用可能な分析法（現時点で測定可能な PFAS は約 30 種）、処理可能性を考慮した。これらの pGV は、幅広い国と水道事業者において追加調査の指標となることを意図している。

2. 出版物

- 栄養チャレンジ：フードシステム解決法

The nutrition challenge: food system solutions

11 November 2022

<https://www.who.int/publications/i/item/WHO-NMH-NHD-18-10>

現在の世界の栄養状況についての概要と健康的食環境のための政策についてまとめた報告書。本報告書は、健康的な食生活を促進し、栄養不足や発育阻害、衰弱、微量栄養素の欠乏などの栄養不良、また過体重、肥満、食生活に関連する非感染性疾患（NCD）など、栄養に関連したあらゆる悪い状態を予防するために、政策立案者が食料システムに影響を与えることができる手段の具体例を挙げている。

- 国際原子力機関 (IAEA : International Atomic Energy Agency) <https://www.iaea.org/>

1. 国際原子力機関 (IAEA)

- 突然変異育種とは何か？

What is Mutation Breeding?

03 Nov 2022

<https://www.iaea.org/newscenter/news/what-is-mutation-breeding>

植物突然変異育種は、変異育種とも呼ばれ、物理的な放射線や化学的な手段で植物の不随意の遺伝的変異を誘発し、新しい作物品種を開発する方法である。突然変異育種によって開発された多くの作物品種が、この 100 年の間に世界中で栽培されるようになった。

以下のテーマについて、写真や動画を使用して解説する。

- 植物を早く進化させるために、放射線をどう利用するか？
- 変異の誘発
- 変異の選択
- 宇宙空間で変異を誘発する：宇宙は植物の生態にどのような影響を与えるか
- IAEA の役割

-
- 国連食糧農業機関 (FAO : Food and Agriculture Organization of the United Nations) <https://www.fao.org/home/en>

1. Codex

- AMR コーデックス文書 (ACT) プロジェクトは、ボリビア、カンボジア、コロンビア、ネパールの国内調整官を歓迎する

AMR Codex Texts (ACT) project welcomes national coordinators in Bolivia, Cambodia, Colombia and Nepal

11/11/2022

<https://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/news-and-events/news-details/en/c/1618171/>

ACT プロジェクトは現在、ボリビア、カンボジア、コロンビア、ネパールに国内調整官を迎えた。Jorge Berrios 氏 (ボリビア)、Ana Carrizosa 氏 (コロンビア)、Sakar Shivakoti 氏 (ネパール) は、保健管理及び関係機関との間の調整に豊富な経験を持つ獣医師である。Pisey Oum 氏 (カンボジア) は、バイオセーフティ、バイオテクノロジー、食品アセスメントに関する知識を、さまざまな国連機関で培ってきた経験を活かしている。

韓国が支援するこの新しい FAO プロジェクトは、コーデックス規格、特に食品由来の抗菌剤耐性 (AMR) の抑制と削減、抗菌剤の使用と耐性のモニタリングと監視に関する規格

の世界的及び地域的な実施を支援するために活動している。上記 4 か国の他、モンゴル及びパキスタンでも食品由来の AMR の管理の改善につながるだろう。

● **コーデックス執行委員会、2年間のバーチャル会議を経てローマで開幕**

Codex Executive Committee opens in Rome after two years of virtual meetings

14/11/2022

<https://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/news-and-events/news-details/en/c/1618501/>

2022年11月14日から18日まで、FAO本部（イタリア、ローマ）に2020年以来初めてメンバーが物理的に集合し、コーデックス委員会第83回執行委員会（CCEXEC）が開催された。オンラインでの参加も確保されている。

FAOチーフエコノミストのMaximo Torero氏は、対面式の環境を歓迎した上で、「委員会として、コーデックスの中核的価値観に則り、合意を形成するために、優先度の高い問題と最も生産的な方法をチームとして評価することを期待する」と述べた。WHOのNaoko Yamamoto事務局長補もビデオメッセージで演説し、FAOとWHOがコーデックスとその加盟国に提供する科学的助言の重要性を強調した。コーデックス委員会のSteve Wearne議長（英国）は、科学の役割とその他の要素に係わる原則文（SOP）の運用、新しい食料供給源と生産システム（例：細胞ベースの食品）、コーデックスの将来の青写真など、執行委員会で議論されるいくつかのテーマについて説明した。

執行委員会は3人の副議長、6人の地域調整官、コーデックスの地理的グループから選出された7人の代表者で構成されている。委員会の重要な機能は、提案に対する「批判的審査」と進捗状況の監視を通じて、委員会の規格策定プログラムを管理することである。

* CCEXEC83

<https://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/meetings/detail/en/?meeting=CCEXEC&session=83>

● **欧州委員会（EC：Food Safety: from the Farm to the Fork）**

https://ec.europa.eu/food/safety_en

1. **抗菌剤耐性データ：EUの抗生物質の使用は減少しているがまだやるべきことはある**
Data on antimicrobial resistance (AMR): use of antibiotics in the EU decreases but more needs to be done

17 November 2022

https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_22_6951

欧州抗生物質啓発デー(EAAD)の前に、抗菌剤耐性に関する汎欧州調査から欧州人の半数

はまだ抗生物質がウイルスを死滅させると間違っていることを示された。同時に、回答者の 23%が過去 1 年間に抗生物質を服用しており、これは 2009 年以降最小の数値で、加盟国と欧州委員会が、抗生物質の過剰使用によるリスクについて市民の意識を高めるために行ってきた活動が役立っていることを明白に示している。

抗菌剤耐性(AMR)はヒトの健康への最大リスクの 1 つであり、欧州委員会の保健緊急事態準備・対策局(HERA)が特定した、EU レベルでの調整措置が必要とされる保健上の 3 大脅威の 1 つである。欧州疾病予防管理センター(ECDC)が本日発表した新しいデータによると、EU、アイスランド、ノルウェーでは、毎年 35,000 人以上の人々が抗生物質耐性菌による感染症で亡くなっていると推定される。このような感染症は、EU でさらに 15 億ユーロの医療費と生産性の損失をもたらしている。

<ユーロバロメーター調査：回答者の 2 人に 1 人は、抗生物質がウイルスに対して有効ではないことを知っている。>

本日発表された特別なユーロバロメーターの主な結果：

- 抗生物質の使用は記録的に少なかった：欧州人の 23%が昨年に抗生物質を経口的に服用したと述べ、これは 2009 年以降最も少なかった。だが、マルタでは 42%、スウェーデンとドイツでは 15%と様々だった。
- 抗生物質の約 8%は処方箋なしで服用された。
- 非常に多くの欧州人が正当な理由なく（すなわち、ウイルス感染又は症状のみで）抗生物質を服用していた。

抗生物質の適切な使用に関する市民の意識の低さも示された。

- 抗生物質はウイルスに対して効果がないことを知っているのは回答者の半数(50%)のみ。
- 抗生物質を不必要に使用すると効果がなくなること、抗生物質の服用は全ての治療が完了してから止めること、抗生物質にはしばしば下痢などの副作用があること、抗生物質は風邪に効果がないことを知っていたのは欧州人の 10 人に 3 人のみ。

<ECDC データ：抗生物質耐性の急増>

ECDC が本日発表した新しいデータから、概して、EU/EEA 内では、2016 年～2020 年の間に抗生物質耐性による感染と死者の数が大幅に増えたことが示された。2017 年～2021 年には、最終手段としてよく使用される抗生物質のグループである、カルバペネムに耐性のある侵襲性感染症、クレブシエラ・ニューモニエ肺炎やアシネトバクター感染症の報告数と割合も増えていた。ヒトの総抗菌剤消費量（初期診療や病院部門）は 2012 年～2021 年の間に 23%減少した。これはこれらの医薬品の不必要な使用が減少したことを示しているが、最も幅広く有効な抗生物質の消費も、特に病院で増加している。例えば、カルバペネムの病院での消費量は 2012～2021 年の間に 34%増加した。

<欧州委員会の取り組み>

この増大する脅威は、ヒトの健康、動物の健康、環境の相互リンクを承認するワンヘルス

(One Health) アプローチを通して AMR に取り組む必要性を強調している。今年の初めに、ヒトの医療に不可欠な抗菌剤の効果を維持するため、動物用医薬品での使用を禁止にする新しい EU 規則が施行された。

本日、欧州委員会は加盟国の AMR ワンヘルス国家活動計画の見直しも発表した。このレビューでは、多くの加盟国が、抗生物質が環境に与える影響を考慮した上で、AMR に対してより強力なワンヘルス・アプローチをとることが有益であることがわかった。また欧州委員会は、医療システム全体で AMR を管理するための健康への効果的な投資方法に関する専門家パネルによる意見も発表した。

<背景>

欧州抗生物質啓発デーは、抗菌剤耐性が引き起こす脅威や、賢明な抗生物質の使用の重要性についての意識を高めるために、毎年 11 月 18 日に開催される欧州の健康への取り組みである。欧州疾病予防管理センターが世界抗菌剤啓発週間(11 月 18~24 日)と連携して調整している。このユーロバロメーター調査は EU27 カ国で 2022 年 2 月 21 日~3 月 21 日に実施した。加盟国ごとを含む完全な結果はこちらから入手可能 (<https://europa.eu/eurobarometer/surveys/detail/2632>)

2. ダイオキシン類及びダイオキシン様 PCBs の最大基準値の改訂

Commission Regulation (EU) 2022/2002 of 21 October 2022 amending Regulation (EC) No 1881/2006 as regards maximum levels of dioxins and dioxin-like PCBs in certain foodstuffs

<https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=CELEX%3A32022R2002>

現在 WHO が毒性等価係数 (WHO₂₀₀₅-TEF) の見直しを行っており 2023 年に完了予定である。しかしハイレベルな健康保護のために、EU では汚染実態データが入手できた品目についてダイオキシン類及びダイオキシン様 PCBs の最大基準値 (ML) の新規設定又は改訂を行った: ヤギ、ウマ、ウサギ、イノシシ、狩猟鳥、シカの肉・肉製品と、ヤギ、ウマ、狩猟鳥の肝臓についての ML 設定又は改訂、現行の鶏卵から全ての家禽類の卵・卵製品 (ガチョウの卵除く) への ML 適用拡大。2023 年 1 月 1 日から適用される。

3. SCHEER 水枠組み指令優先物質の環境基準案についての科学的意見

SCHEER - Scientific Opinion on "Draft Environmental Quality Standards for Priority Substances under the Water Framework Directive"

https://health.ec.europa.eu/scientific-committees/scientific-committee-health-environmental-and-emerging-risks-scheer/scheer-opinions_en

環境及び新興リスクに関する科学委員会(SCHEER)は、共同研究センター(JRC)による環境質基準(EQS)の素案において提示された指令優先物質の基準値を評価するよう要請され、その科学的意見を順次発表し、パブリックコメントを実施している。

- ノニルフェノール

Nonylphenol

15 November 2022

https://health.ec.europa.eu/publications/scheer-scientific-opinion-draft-environmental-quality-standards-priority-substances-under-water-7_en

最終意見

- 水銀とその化合物

Mercury and its compounds

15 November 2022

https://health.ec.europa.eu/publications/scheer-scientific-opinion-draft-environmental-quality-standards-priority-substances-under-water-12_en

パブリックコメント募集のための予備的意見、意見は 2022 年 12 月 13 日締め切り

- ヘプタクロルエポキシドを含むヘプタクロル

Heptachlor including heptachlor epoxide

https://health.ec.europa.eu/publications/scheer-scientific-opinion-draft-environmental-quality-standards-priority-substances-under-water-13_en

パブリックコメント募集のための予備的意見、意見は 2022 年 12 月 13 日締め切り

4. 食品及び飼料に関する緊急警告システム (RASFF)

RASFF - food and feed safety alerts

https://food.ec.europa.eu/safety/rasff-food-and-feed-safety-alerts_en

RASFF Portal Database

<https://webgate.ec.europa.eu/rasff-window/portal/>

06/11/2022～19/11/2022 の主な通知内容 (ポータルデータベースから抽出)

* 基本的に数値の記載がある事例は基準値超過 (例外あり)

* RASFF へ報告されている事例のうち残留農薬、食品添加物、食品容器、新規食品、カビ毒を含む天然汚染物質の基準違反等について抜粋

警報通知 (Alert Notifications)

ベルギー産レタスのラムダ-シハロトリン、原料ポーランド産ドイツで包装した乾燥パセリの未承認物質リニユロン、スペイン・ベトナム・オーストリア及びドイツ産オレガノ・クミン及びカモミールティーのピロリジジナルカロイド (PA) 超過、オランダ産バスマティ米のアフラトキシン(複数あり)、トルコ産オランダ経由ブドウのラムダ-シハロトリン、オランダ産米粉(原料)のアフラトキシン B1、ドイツ産ピスタチオのオクラトキシン A(OTA)、オーストリア産フードサプリメントのカンナビジオール(CBD)高含有、オーストリア産野鳥用飼料にブタクサの種子最大量超過、ドイツ産ヘンプ入りハーブティーのテトラヒドロカンナビノール (THC) 含有量増加、オランダ産乾燥ローズマリーのエチレンオキシド、英国

産フードサプリメントのシルデナフィル及びタダラフィル、オンラインストアで販売されているフードサプリメントの1日推奨用量のビタミンD3・亜鉛及びメラトニン高含有、英国産イヌ用完全飼料の鉛、オーストリア産飼料用有機トウモロコシフレークの未承認物質クロルプロファム、ポーランド産ポルチーニ茸のカドミウム、フランス産飼料用モロコシのブタクサの種子高含有、フランス産有機小麦粉のオクラトキシンA、など。

注意喚起情報 (information for attention)

フードサプリメントのDMAA・ヨヒンビン・アグマチン硫酸塩及び *Rauwolfia vomitoria*、産出国不明(中国産)フードサプリメントの新規食品成分 α -GPC (L- α -グリセリルホスホリコリン)及びフェルジンA、ポーランド産白菜のクロルピリホス、フィンランド産魚用飼料のセレン高含有、スウェーデン産フードサプリメントのマカ・セイヨウオトギリソウ・アシワガンダ及び葛根、エジプト産ブドウの葉のアゾキシストロビン・アセタミプリド・カルベンダジム・クロルピリホスメチル・ジフェノコナゾール・フェンヘキサミド・フルシラゾール・イミダクロプリド・メタラキシル・プロピコナゾール・チアメトキサム・エマメクチン及びジメトモルフ、メキシコ産冷凍マグロの水銀、エジプト産マンゴーの未承認物質オメトエート、ウガンダ産ナスのクロルピリホス、インド産フランキンセンス抽出物のエチレンオキシド、アルゼンチン産ピーナッツのアフラトキシン、スペイン産マグロのヒスタミン、など。

通関拒否通知 (Border Rejections)

インド産 Pusa バスマティ玄米のトリシクラゾール、フィリピン産缶入りパイナップルジュースの多量のスズ、フィリピン産パイナップル味インスタント粉末ジュースの二酸化チタン、インド産ピーナッツバターのアフラトキシン、米国産ピーナッツのアフラトキシン(複数あり)、インド産茶の高濃度のクロルピリホス、ウクライナ産ジンジャーブレッドの未承認食品添加物二酸化チタン(E171)、トルコ産刻んだ乾燥有機イチジクのアフラトキシン含有量(総アフラトキシン)超過、モロッコ産乾燥ミントのカルベンダジム及びチオファネートメチル、モロッコ産冷凍イチゴの塩素酸塩、バングラデシュ産ターメリックの鉛、トルコ産ペッパーのアセタミプリド及びシペルメトリン、トルコ産アプリコットカーネルのシアニ化水素高含有、中国産茶のラムダ-シハロトリン、ガーナ産レッドパーム油の未承認着色料スーダン4、米国産トルコ経由ピスタチオのアフラトキシン、トルコ産乾燥イチジクのアフラトキシンA(複数あり)、トルコ産乾燥イチジクのアフラトキシン、トルコ産乾燥オレガノのピロリジジンアルカロイド(複数あり)、インド産(レバノン経由)バスマティ米の未承認物質チアメトキサム、エジプト産割ったソラマメのマラチオン、トルコ産チリペッパーのクロルピリホスメチル、中国産茶のラムダ-シハロトリン及び未承認物質テトラメトリン、など。

● 欧州食品安全機関 (EFSA : European Food Safety Authority)

<https://www.efsa.europa.eu/en>

1. 食品安全の推進：「ONE-Health, Environment & Society—2022 年会議」からの戦略的助言

Advancing food safety: strategic recommendations from the ‘ONE – Health, Environment & Society – Conference 2022’

EFSA Journal 2022;20(11):e201101 11 November 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/e201101>

(EFSA Journal Editorial)

EFSA の 20 周年を記念する、「ONE - Health, Environment & Society - Conference 2022」と題した会議が 2022 年 6 月 21 日から 24 日にかけてブリュッセルとオンラインで開催された。この会議は、安全で栄養価の高い持続可能な食品に対する新たな政策目標や社会的要請に応えるために、食品の安全性と栄養に関する科学的助言をどのように発展させる必要があるかを探るために企画された。また、関係機関が、より緊密に連携し、変化の激しい世界がもたらす課題への備えを強化する方法についても言及された。

ヒト、動物、植物、環境の健康を守り、社会に最高の価値を提供し続けるために、会議は EFSA に以下の戦略的助言を与えた：(1) 科学と技術の最新動向を把握し、データを活用する、(2) 将来の備えのために投資する、(3) 持続可能な食品システムへの移行を支援する、(4) 社会との関連性を高める、(5) EU 内外における食品安全関係者と連携する、(6) ワンヘルス・アプローチを適用する。

* 詳細な報告

Addressing the need for safe, nutritious and sustainable food: outcomes of the “ONE–Health, Environment & Society–Conference 2022”

Devos et al., Trends in Food Science & Technology, 129, 164–178 (2022)

<https://doi.org/10.1016/j.tifs.2022.09.014>

2. 非標的陸生生物の植物保護製品への暴露評価シナリオの開発支援

Supporting the development of exposure assessment scenarios for Non - Target Terrestrial Organisms to plant protection products

● EFSA Journal 2022;19(11):EN-7661 11 November 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-7661>

(外部科学報告書)

EU 規則 1107/2009 により、いくつかの非標的生物(NTOs)グループのリスク評価が必要である。部門別の法律でより一般的に定義された保護目標を運用するために、特定保護目標(Specific Protection Goals: SPGs)という概念がある。SPGs は、どの生態系サービスをいつどこで保護する必要があるかを明確に定義することを可能にする。SPGs の評価は、影響評価目標(Effect Assessment Goals: EfAG)と暴露評価目標(Exposure Assessment Goals:

ExAG)を用いて運用され、単純で保守的な低次段階から、より複雑で現実的な高次段階へと段階的なアプローチ (Tier) で評価される。影響段階は生態毒性学的影響 (生態毒性試験所あるいは(半)野外実験における暴露から観察されたもの) を特定し、暴露段階は野外で測定又はシミュレーションした暴露である。両者は、いわゆる生態毒性学的に重要な暴露量、すなわち観察された生態毒性学的影響と最も相関のある暴露量によって関連付けられる。

この文書は、比較的新しい概念である EfAG を詳細に説明し、影響評価において実験的に実現可能な最高次の段階であるサロゲート参照段階を明確に定義することの重要性を強調している。レギュラトリーサイエンスではよく知られている ExAGs は、圃場外の (小型) 哺乳類と非標的節足動物 (NTAs) について定義されており、この分野の将来のガイダンス文書の一例となる可能性がある。現在、圃場内 (in-field) と圃場外 (off-field) の状況について定義されている SPGs の評価を考慮すると、作付けされた畑の周辺領域をより正確に定義する必要があることが示された。現在、「圃場内」と「圃場外」という用語は十分特定されてはいない。この違いは、作物の最終列 (散布区域) からの距離に基づくスプレードリフト堆積 (しばしば主な暴露経路となる) の推定に重要である。現地の状況により、圃場内の非耕作地と圃場外とは、似ている場合もあれば非常に異なる場合もある。このような違いは、現在の「圃場内」と「圃場外」の区分では適切に反映されない。そのため、「圃場内耕作」「圃場内非耕作」「圃場外非耕作」という用語の導入を提案する。

● **EFSA Journal 2022:19(11):EN-7662 11 November 2022**

<https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-7662>

(外部科学報告書)

EU 規則 1107/2009 により、植物保護製品 (PPP) の登録に、いくつかの非標的陸生生物 (NTTOs) グループのリスク評価が必要とされている。現在、非標的節足動物、哺乳類、ミツバチなどの NTTOs に対する PPPs のリスク評価に関する様々な EU ガイダンス文書が改訂されている。特に、圃場外暴露評価のガイダンスは、不適切又は不十分である。このガイダンスをさらに発展させるために、非標的節足動物と小型哺乳類の圃場外暴露を、スプレードリフト堆積、流出、風塵、大気沈着などの関連する環境暴露経路を定義し記述することで特徴づけた。本報告書では、非耕作地における主な暴露経路であるスプレードリフトに焦点を当てている。規制の文脈におけるスプレードリフト堆積に関するいくつかの側面が説明される。これには、物理的な側面、スプレードリフト堆積曲線、様々な削減措置の可能性、EU 加盟国によるスプレードリフト堆積に関する現行の様々な規制措置などが含まれる。耕作地内外の植物の三次元構造に対するスプレー堆積データが不足しているなど、いくつかのデータのギャップが確認されている。もう 1 つのデータのギャップは、加盟国ごとの各種作物について、日齢の関数としての作物発達段階を明確に把握することである。これらや他のデータのギャップにより、今後の調査の推奨事項のリストが作成された。最後に、EU の登録に使用される非標的陸生生物の高次暴露シナリオを、体系的かつ透明性のある方法で作成するための手順が示されている。EU の非標的陸生生物の暴露シナリオは、EU 加盟

国を代表する作業部会が多様な農法や農業生態学的条件を含めて作成することが推奨される。この報告書で開発された手順は、そのような作業部会が作業を構築する際の支援となるだろう。

3. EFSA 初のポッドキャスト「SCIENCE on the MENU」を聴こう

Tune into EFSA's first podcast, with science on the menu

14 November 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/news/tune-efsas-first-podcast-science-menu>

昆虫食は安全？1日に何杯のコーヒーを飲んでもいい？科学はどのように動物の福祉を改善するのに役立つ？これらは新しいポッドキャストシリーズ「Science on the menu」で議論する多くの質問のほんの一部である。

初回のエピソードは食品購入時の欧州人の主な懸念、EUの食品安全に関する2022年ユーロバロメーターからの洞察。その後、食中毒、新規食品としての昆虫、輸送中の動物の福祉などについて詳しく取り上げる。

4. 新規食品関連

● 新規食品としての *Labisia pumila* の水エタノール抽出物の安全性

Safety of an aqueous ethanolic extract of *Labisia pumila* as a novel food pursuant to Regulation (EU) 2015/2283

EFSA Journal 2022;20(11):7611 10 November 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7611>

(科学的意見)

欧州委員会からの要請を受けて、栄養・新規食品及び食物アレルギーに関するEFSAのパネル(NDA)は、規則(EU) 2015/2283に従って、新規食品(NF)として *Labisia pumila* の水性抽出物に関する意見を出すよう求められた。このNFは、乾燥させた *L. pumila* の全草(根を含む)からの標準的な水アルコール抽出物に標準マルトデキストリン(乾燥助剤)を混合したもので、750 mg/日を上限としたフードサプリメントとして使用することを申請者が提案している。対象集団は妊婦と授乳中の女性を除く一般成人である。このNFの主成分は炭水化物(最大85.5%)で、少量のタンパク質(最大6.5%)、没食子酸(最大3.7%)及び脂質(最大1.6%)を含む。パネルは、NFの組成と提案された使用条件を考慮すると、このNFの摂取は栄養的に不利ではないと判断した。提出した遺伝毒性試験はこのNFの遺伝毒性についての懸念を生じない。入手可能な毒性学的データに基づき、パネルは最大5 mg/kg 体重/日の摂取は安全だと判断した。対象集団では、この量は350 mg/dayに相当し、これは申請者が提案した使用量よりも少ない。パネルは、このNFは最大350 mg/日までなら対象集団に安全だと結論している。

● 新規食品としてのセロピオースの安全性

Safety of cellobiose as a novel food pursuant to regulation (EU) 2015/2283

EFSA Journal 2022;20(11):7596 9 November 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7596>

(科学的意見)

欧州委員会からの要請を受けて、栄養・新規食品及び食物アレルギーに関する EFSA のパネル(NDA)は、規則(EU) 2015/2283 に従って新規食品(NF)としてセロビオースに関する意見を出すよう求められた。この NF は β -(1-4)グルコシド結合によって結合した 2 つのグルコースモノマーからなる。申請者はこの NF を様々な食品と、3 歳以上の一般人を対象としたフードサプリメントに添加することを意図している。この NF の製造工程、組成、仕様について提出された情報は十分で、安全上の懸念はない。申請者は亜慢性毒性試験を提出し、安全上の懸念はなかった。申請者はヒト用量漸増試験を提出し、パネルはその試験から、セロビオース 1 日 20 g (体重 70kg の成人では 290 mg/kg 体重/日に相当)の摂取は、胃腸の耐容性に関する懸念を生じないと結論した。提案した用途から予想されるセロビオースの最大一日摂取量は、ターゲット集団では 290 mg/kg 体重/日未満である。この NF の性質、由来源、組成の特性、生産工程及び提出された毒性学的データを考慮して、パネルは、この NF は提案された仕様条件で安全上の懸念を生じないと判断した。

- 第三国由来伝統食品としての *Canarium amboinense* Hochr. の乾燥ナッツの通知に関する技術的報告書

Technical Report on the notification of dried nuts of *Canarium amboinense* Hochr. as a traditional food from a third country pursuant to Article 14 of Regulation (EU) 2015/2283

EFSA Journal 2022;19(11):EN-7640 11 November 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-7640>

(技術的報告書)

申請者によると、*Canarium amboinense* Hochr. の乾燥ナッツは、インドネシアで 25 年以上摂取されている。この第三国由来伝統食品(TF)は、そのまま EU で市販する、あるいは穀類製品、ベーカリー製品、製菓、スナック、調理済み食品の成分として添加することが提案されている。EFSA は、この TF の入手可能な成分データや使用歴から、安全上の懸念を生じないと判断した。入手可能なデータを考慮して、EFSA は EU 域内でのこの TF (*Canarium amboinense* Hochr. の乾燥ナッツ) の市販に安全上の異議を唱えない。

5. 食品接触物質関連

- 使用後の PET を食品と接触する物質にリサイクルするために使用される Starlinger deCON テクノロジーに基づく Polyfab Plastics プロセスの安全性評価

Safety assessment of the process Polyfab Plastics, based on Starlinger deCON technology, used to recycle post - consumer PET into food contact materials

EFSA Journal 2022;20(11):7579 9 November 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7579>

(科学的意見)

このプロセスから得られるリサイクル PET を室温で長期保存される全ての種類の食品と接触する物質の製造に 100%使用しても、安全上の懸念とはならない。この リサイクル PET で作られた最終製品は電子レンジとオーブンで使用することを意図していないため、そのような使用はこの評価の対象外である。

6. 農薬関連

● 有効成分 *Cydia pomonella granulovirus*(CpGV)の農薬リスク評価ピアレビュー

Peer review of the pesticide risk assessment of the active substance *Cydia pomonella granulovirus* (CpGV)

EFSA Journal 2022;20(11):7630 7 November 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7630>

(農薬の結論)

情報不足が確認された。

7. 遺伝子組換え関連

(以下、全て科学的意見)

● 認可更新のための遺伝子組換え綿 281 - 24 - 236×3006 - 210 - 23 の評価

Assessment of genetically modified cotton 281 - 24 - 236×3006 - 210 - 23 for renewal authorisation under Regulation (EC) No 1829/2003 (application EFSA - GMO - RX - 019)

EFSA Journal 2022;20(11):7587 10 November 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7587>

認可更新 EFSA - GMO - RX - 019 に、綿 281 - 24 - 236×3006 - 210 - 23 の以前のリスク評価の結論を変えるような、新しいハザード、組換え暴露あるいは科学的不確実性の根拠はないと GMO パネルは結論した。

● 食品及び飼料として使用する、遺伝子組換えトウモロコシ DP4114×MON 89034×MON 87411×DAS - 40278 - 9 とそのサブコンビネーションの評価

Assessment of genetically modified maize DP4114×MON 89034×MON 87411×DAS - 40278 - 9 and subcombinations, for food and feed uses, under Regulation (EC) No 1829/2003 (application EFSA GMO - NL - 2020 - 171)

EFSA Journal 2022;20(11):7619 9 November 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7619>

この 4 イベントスタックトウモロコシとそのサブコンビネーションは、ヒトと動物の健康及び環境への潜在的な影響に関して、非 GM 比較種や調べた非 GM トウモロコシ品種と

同様に安全である。

8. 飼料添加物関連

(以下、全て科学的意見)

- 全ての動物種用リボフラビン-5'-リン酸エステルナトリウム塩 (ビタミン B2) (KCCM 10445 株で生産したリボフラビン 98%由来)からなる飼料添加物の安全性と有効性(Hubei Guangji Pharmaceutical Co. Ltd)

Safety and efficacy of a feed additive consisting of riboflavin - 5' - phosphate ester monosodium salt (vitamin B2) (from riboflavin 98%, produced by *Bacillus subtilis* KCCM 10445) for all animal species (Hubei Guangji Pharmaceutical Co. Ltd)

EFSA Journal 2022;20(11):7608 7 November 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7608>

- 家禽種用、豚肥育用、マイナー豚種用 *Komagataella phaffii* で生産した 3 - フィターゼ (CECT 13171) (FSF10000/FLF1000) からなる飼料添加物の安全性と有効性 (FERTINAGRO BIOTECH S.L.)

Safety and efficacy of a feed additive consisting of 3 - phytase produced by *Komagataella phaffii* (CECT 13171) (FSF10000/FLF1000) for poultry species, pigs for fattening and minor porcine species (FERTINAGRO BIOTECH S.L.)

EFSA Journal 2022;20(11):7614 9 November 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7614>

- 認可更新のための家禽と豚種用 *Trichoderma reesei* CBS 143953 株で生産したエンド - 1,4 - β - キシラナーゼ及び *T. reesei* CBS 143945 株で生産したエンド - 1,3(4) - β - グルカナーゼ (Aextra® XB 201 TPT/L) からなる飼料添加物の評価 (Danisco (UK) Ltd)

Assessment of the feed additive consisting of endo - 1,4 - β - xylanase produced by *Trichoderma reesei* CBS 143953 and endo - 1,3(4) - β - glucanase produced by *T. reesei* CBS 143945 (Aextra® XB 201 TPT/L) for poultry and pigs for renewal of its authorisation (Danisco (UK) Ltd)

EFSA Journal 2022;20(11):7615 9 November 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7615>

- *Piper nigrum* L. から生産した飼料添加物の安全性と有効性：全ての動物種用に使用する黒コショウオイルと黒コショウオレオレジン及びイヌネコ用に使用する超臨界抽出物

Safety and efficacy of feed additives prepared from *Piper nigrum* L.: black pepper oil and

black pepper oleoresin for use in all animal species and a supercritical extract for use in dogs and cats (FEFANA asbl)

EFSA Journal 2022;20(11):7599 8 November 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7599>

- 全ての家禽種と全ての豚種用 *Trichoderma reesei* CBS 146250 株で生産した 6 - フィターゼ(Axtra® PHY GOLD 30L, Axtra® PHY GOLD 30T, Axtra® PHY GOLD 65G) からなる飼料添加物の安全性と有効性(Danisco (UK) ltd)

Safety and efficacy of a feed additive consisting of 6 - phytase produced by *Trichoderma reesei* CBS 146250 (Axtra® PHY GOLD 30L, Axtra® PHY GOLD 30T, Axtra® PHY GOLD 65G) for all poultry species and all pigs (Danisco (UK) ltd)

EFSA Journal 2022;20(11):7610 8 November 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7610>

-
- 英国 食品基準庁 (FSA : Food Standards Agency) <https://www.food.gov.uk/>

1. 科学諮問委員会及び合同専門委員会のレビュー

Review of Science Advisory Committees and Joint Expert Committees

8 November 2022

<https://www.food.gov.uk/news-alerts/news/review-of-science-advisory-committees-and-joint-expert-committees>

食品基準庁 (FSA)は、3 つの科学諮問委員会 (SAC) と 3 つの合同専門家グループ (JEGs) の内部レビューの報告書を公表した。

* レビュー報告書

<https://sac.food.gov.uk/SAMs>

2. リコール情報

- Coca-Cola はクリスマス用ダンボール箱の「Coca-Cola 0 Sugar」マルチパックを、誤って梱包したとして一部リコール

Coca-Cola recalls a limited number of Coca-Cola Zero Sugar multipacks with Christmas cardboard because they have been incorrectly packed

16 November 2022

<https://www.food.gov.uk/news-alerts/alert/fsa-prin-58-2022>

Coca-Cola はクリスマスボックス「コカ・コーラ ゼロシュガー」マルチパックが誤って箱詰めされ、コカ・コーラオリジナルの味が含まれている可能性があるため、一部リコール。

● FS スコットランド (FSS : Food Standards Scotland)

<https://www.foodstandards.gov.scot/>

1. 食品犯罪コントロール戦略

Food Crime Control Strategy

1 November 2022

<https://www.foodstandards.gov.scot/publications-and-research/publications/food-crime-control-strategy>

2022-2025 食品犯罪コントロール戦略を発表する。コントロール戦略は、食品犯罪の脅威を管理し、複雑で難しい分野である食品犯罪において明確な道筋を示すものである。

戦略は、情報収集と捜査努力の一環として、高リスクと評価された商品と、食品犯罪に脆弱なサプライチェーンの特定要素に焦点を当てている。これらのサプライチェーンは複雑であるため、食品犯罪のリスク、脆弱性、脅威をより深く理解し、優先順位をつけて予防措置や取締りを行うことが期待されている。2022-2025 戦略では、優先度の高い食品として肉、シーフード、アルコール、及び高リスク輸入食品のサプライチェーンが対象となっている。

* FSS Food Crime Control Strategy 2022-25

https://www.foodstandards.gov.scot/downloads/FSS_Food_Crime_Control_Strategy_2022-25.pdf

2. 研究でスコットランドの食事には食物繊維が不足していることが明らかになる

Survey reveals worrying lack of fibre in Scottish diets

9 NOVEMBER 2022

<https://www.foodstandards.gov.scot/news-and-alerts/survey-reveals-worrying-lack-of-fibre-in-scottish-diets>

スコットランド健康調査 2021 (Scottish Health Survey : SHeS) は、スコットランドの成人の 94%が十分な食物繊維を摂取しておらず、スコットランドの食事目標 (Scottish Dietary Goal : SDG) で推奨される摂取量 30 g を満たしているのはわずか 6%であることを明らかにした。

<2021 年 SHeS で示された SDG に関するその他の調査結果 (成人) >

- ・ 果物と野菜の平均摂取量は 3.4 ポーションだった。全成人の 22%は 1 日に果物や野菜を 5~6 ポーション以上摂取していた。
- ・ 全成人(摂取者と非摂取者両方)の赤肉と加工赤肉の平均摂取量は 49 g/日だった。全成人の 72%は、赤肉や加工赤肉の摂取を 1 日 70 g 以下に抑えている。

- ・ 遊離糖の平均摂取量は総エネルギー量の 10%だった。全成人の 22%は遊離糖類の摂取量の SDG を満たしていた。
- ・ 平均的な総脂肪摂取量は食物エネルギーの 34%だった。全成人の 48%は総脂肪摂取量の SDG を満たしていた。
- ・ 平均的な飽和脂肪の摂取量は食物エネルギーの 13%だった。全成人の 26%が飽和脂肪摂取量の SDG を満たしていた。
- ・ 食事の平均エネルギー密度は 160 kcal/100 g/日だった。エネルギー密度の SDG である 125 kcal/100 g/日以下を達成している成人はわずか 20%であった。

*スコットランド健康調査 2021 報告書全文

<https://www.gov.scot/collections/scottish-health-survey/>

- アイルランド食品安全局 (FSAI : Food Safety Authority of Ireland) <https://www.fsai.ie/>

1. 食品安全会議はオンライン食品配達の傾向を検討する

Food Safety Conference Explores Online Food Delivery Trends

Thursday, 17 November 2022

https://www.fsai.ie/news_centre/press_releases/online_food_delivery_17112022.html

アイルランド食品安全局 (FSAI) の食品安全協議会は本日、食品のオンライン販売について、消費者、規制当局、業界の視点から議論する公開会議を開催した。会議はまた、COVID-19 の流行以来、利用可能な食品配送オプションが急速に発展していることを踏まえ、食品が消費者に届くまでの道のりにかかわらず、食品衛生規範と食品安全法が順守されているという消費者の信頼を確保することの重要性を強調した。

2. リコール情報

- 高濃度のヨウ素のため Golden Lily Dried Kelp Seaweed のリコール

Recall of a Batch of Golden Lily Dried Kelp Seaweed Due to an Elevated Level of Iodine

Friday, 11 November 2022

https://www.fsai.ie/news_centre/food_alerts/Dried_kelp.html

中国産 Golden Lily Dried Kelp Seaweed (乾燥昆布) は、高濃度のヨウ素のため、リコール。製品写真あり。

- ドイツ連邦リスクアセスメント研究所 (BfR : Bundesinstitut für Risikobewertung)

<https://www.bfr.bund.de/en/home.html>

1. ミッション：安全第一 - 消費者の健康を守るための 20 年間の取り組み

Mission: Safety first - 20 years' work in protecting consumer health

01.11.2022

https://www.bfr.bund.de/en/press_information/2022/41/mission_safety_first_20_years_work_in_protecting_consumer_health-308731.html

ドイツ連邦リスク評価研究所 (BfR) は、設立 20 周年を記念して、11 月 4 日と 3 日に国際シンポジウムを開催する。このイベントは、物質をどのようにすれば最も効率的に検査できるかという問題に特化している。

BfR は 20 年間、消費者の健康保護に重要な貢献をしてきた。2022 年 11 月 3、4 日の国際シンポジウムは、非常に話題性の高いテーマに取り組む機会である。論点は、EU の委員会が計画している物質の評価の標準化と簡素化である。「1 つの物質 - 1 つの評価？」をスローガンに、その実現に向けて専門家による議論が行われる。BfR 所長の Andreas Hensel 医学博士は、「このイベントでは、手続きの迅速化だけでなく、消費者保護の向上にも焦点を当て、また、過去 20 年を一緒に振り返って、今後の課題を明確にしたい」と述べている。

シンポジウムでは主に 3 つのテーマを取り上げる。様々な機関、分野、国の専門家が興味深い講演を行い、聴衆と議論する。

2022 年 11 月 3 日木曜日の最初のテーマは、ソーシャルメディアや他の革新的なフォーマットがリスクコミュニケーションにおいてどのような役割を果たすことができるかという問題である。その後、ヒトと動物における抗菌薬耐性の問題がテーマとなる。11 月 4 日は、健康リスク評価における課題と戦略に特化する。

- 完全なプログラムは BfR アカデミーのウェブサイトを参照：
<https://www.bfr-akademie.de/media/wysiwyg/2022/symposium2022/programme.pdf>
- 参加は無料で、以下から登録できる：
<https://www.bfr-akademie.de/english/symposium-2022.html>
- 本シンポジウムは Berlin Science Week 2022 の一環、詳細は以下：
<https://berlinscienceweek.com/de/>

2. 使命：安全な日常 - BfR は 20 周年を迎える

Mission: Safe daily life - The BfR celebrates its 20th anniversary

11.11.2022

<https://www.bfr.bund.de/cm/364/mission-safe-daily-life-the-bfr-celebrates-its-20th-anniversary.pdf>

2002 年 11 月、食品・飼料、日用品、植物保護製品、化学物質の健康リスクを評価するための中央科学機関として BfR が設立された。本報告書では、BfR の設立 20 周年を記念

して、その使命と活動、現状について報告している。

BfR の使命は、ヒトの健康の保護を中心に、独自の科学的評価、研究及び健康リスクに関する透明性ある情報を提供し、食品・飼料、製品・化学物質の安全性に貢献することである。消費者の健康を守るための科学的基準を設定し、動物実験に関する研究や助言も行う。BfR の仕事の結果は、事実と議論を促進し、意思決定者に十分な科学的根拠を提供する。

BfR の現状の活動領域は主に 5 つある。まず、食品と飼料の安全性として、成分や添加物、残留物、汚染物質、細菌・寄生虫など、国際基準に基づいて、食品と飼料を毒性的、微生物学的、栄養学的な側面から評価する。実験動物の保護として、ドイツ実験動物保護センター (Bf3R) の任務を遂行し、動物実験の制限と実験動物に対する可能な限り最善のケアを目的として、活動を調整する。化学物質の安全性として、化学物質、植物保護製品、殺生物製品、有害物質の健康リスクを評価し、望ましくない影響を迅速に特定し、信頼性の高い検出方法を提唱する。製品の安全性として、化粧品、玩具、衣類又は包装、食品の容器などの様々な日用品からの成分とその放出を評価し、製品に含まれる物質がヒトの健康を危険にさらす可能性があるか調べる。また、リスクコミュニケーションとして、BfR は集団のリスク認識とリスク行動を調査する。健康リスクについて一般の人々に周知するために、社会の様々な関係者と対話し、日常生活に役立つ具体的な提言を行う。

BfR は国内に 3 つの拠点があり、運営、リスクコミュニケーション、暴露、生物学的安全性、食品安全、農薬安全、化学物質・製品安全性、フードチェーンの安全性、実験の毒性・ZEBET の 9 つの部門からなり、職員数は 1,151 名、資金は 1 億 1,900 万ユーロである。これまでに BfR のサイトへのアクセス件数は 5,748,294 件である。うち意見

(Opinions) は 635,678 件で、最もアクセス件数が多かった意見は電子タバコフレイバーによる健康リスクに関するもの(No. 43/2021)だった。

本報告書では、BfR のこれまでの活動テーマとして、BfR MEAL Study (ドイツのトータルダイエットスタディ)、動物福祉/3R、ピロリジジンアルカロイド、薬剤耐性への対策のワンヘルス・アプローチ、シガトキシン、植物保護製品の安全性、ナノ物質、電子タバコ、コロナ対策などを簡単に紹介している。

3. 危機の際だけでなく、信頼が不可欠な理由

Why trust is essential not only in times of crisis

02.11.2022

https://www.bfr.bund.de/en/press_information/2022/42/why_trust_is_essential_not_only_in_times_of_crisis-308744.html

BfR は、「信頼」を主なテーマとする 2022 年 11 月 8 日の第 2 回 BfR Knowledge Dialogue にあなた方を招待する。

戦争、気候変動、世界的なパンデミックー特に危機の際には、信頼することは必ずしも簡単ではない。信頼は、実際には何を意味する？理解するのが難しい概念だが、にもかかわら

ず、私たちの社会相互作用全体に影響を与えている。信頼が不可欠な理由—科学に限らない—が、第2回 BfR Knowledge Dialogue の焦点である。「科学者としての私達の仕事は、健康リスクについて一般人に情報提供することである」と Andreas Hensel 医学博士は述べた。「だが、私達が信頼できなければ、私達のメッセージは聞いてもらえない。受け入れることは信頼から始まる。」(ライブストーリーミング配信：www.bfr-akademie.live/trust-during-a-crisis)

ドイツの科学の信頼レベルはどの程度？重要な信頼の条件とは？デジタル経済における信頼については？専門家である Timm Teubner 教授、Michael Siegrist 教授、Ricarda Ziegler 氏、Lisbet Fjæran 教授が、ベルリンのマグヌス-ハウスで11月8日にこれらの質問に答える。

その後のパネルディスカッションで、聴衆からの質問に答える。このイベント終了後に、他の参加者と知り合い意見交換する機会がある。

- 完全なプログラムは BfR アカデミーのウェブページを参照：
https://www.bfr-akademie.de/media/wysiwyg/2022/BWD_2022/Programm.pdf
- 登録は以下より、2022年11月6日まで：
https://www.bfr-akademie.de/english/wissensdialog2022.html?from_store=deutsch
- このイベントは2022年ベルリン科学週間の一環である。詳細については、以下：
<https://berlinscienceweek.com/de/>

4. BfR の論文紹介

- 男性ボランティアでの日焼け止めからの 13C4-パーフルオロオクタン酸(13C4-PFOA)の経皮吸収—PFAS 内部暴露に化粧品は寄与するか？

Transdermal absorption of 13C4-perfluorooctanoic acid (13C4-PFOA) from a sunscreen in a male volunteer - What could be the contribution of cosmetics to the internal exposure of perfluoroalkyl substances (PFAS)?

09.11.2022

https://www.bfr.bund.de/en/transdermal_absorption_of_13c4_perfluorooctanoic_acid_13c4_pfoa_from_a_sunscreen_in_a_male_volunteer_what_could_be_the_contribution_of_cosmetics_to_the_internal_exposure_of_perfluoroalkyl_substances_pfas_-308812.html

パー及びポリフルオロアルキル化合物 (PFAS) は高い安定性と移動性を持ち、環境汚染の原因となる複雑な人工化学物質群である。食事による摂取が主な暴露源であるが、最近の疫学研究から、化粧品などに含まれる PFAS も暴露に関連する根拠が得られている。問題は化粧品に含まれる長鎖パーフルオロアルキル酸 (PFAS) は皮膚吸収されるかである。日焼け止めに配合された PFOA については、この実験手法により、ヒトの経皮吸収による PFAS の有意な取り込みが証明された。

* *Environment International*, Volume 169, 2022;

<https://doi.org/10.1016/j.envint.2022.107549>

5. 毒性試験の要件策定：第3回タトゥーインクに関するBfRの専門家会議

Toxicological testing requirements to be developed: 3rd Expert discussion at the BfR on tattoo inks

9 November 2022

<https://www.bfr.bund.de/cm/349/toxicological-testing-requirements-to-be-developed-3rd-expert-discussion-at-the-bfr-on-tattoo-inks.pdf>

2022年6月29日、BfRにおいて、安全なタトゥーインクの前提条件に関する第3回国際専門家会議が開催された。会議では、毒性試験の要件について議論された。タトゥーインクに関する専門家会議は、2022年6月以降、定期的に行われている。分析、国家監視機関、政府機関、タトゥーインク製造業者及び刺青師などの分野から専門家が参加する。

BfRの最小要件について

リスク低減の概念と、最小要件を用いたその実施方法が紹介された。その目的は、選択された毒性試験に基づくタトゥーに適した顔料の同定とともに、一定の化学的純度を達成することである。最小試験要件の法的位置づけは、拘束力のないガイドライン文書であり、むしろインク製造業者が製品の安全性を試験できるよう推奨する性格のものであることが明らかになった。これは、調和のとれた分類がないタトゥーインクの成分を評価するための枠組みを設定するものである。

第1回、第2回専門家会議

第1回専門家会議「タトゥーインク成分の必要な規格」及び第2回専門家会議「運用可能な最小限の毒性学的要件」のプロトコルは、BfRのウェブサイト上で公開されている。

(<https://www.bfr.bund.de/cm/349/operable-minimum-toxicological-requirements-2nd-expert-discussion-at-bfr-on-tattoo-inks.pdf>)

第3回国際専門家会議の結論

BfRは、今後のロードマップを強調し、標準的な抽出方法の開発、溶出性成分や色素組成の特性評価が、非常に高度な技術が必要とされるが、必要不可欠な要件であると指摘した。レーザー処理を *in vitro* 実験に統合することについては、プロトコルを開発する必要がある。一部の申請者はソーラーシミュレーターの使用を強調したが、参加者は紫外線とレーザー光の適用に関する標準化された試験をどのように行うかについて同意していない。生体適合性試験に関して医療機器指令の適用も議論されたが、製造業者にとっては経済的負担となると思われる。タトゥーインクのトキシコキネティクスに関しては、生涯シナリオとタトゥー顔料の(ナノ)粒子性をQSAR(定量的構造活性相関)モデリングで考慮する必要がある。タトゥーインクの顔料のナノフォームを考慮した新しいQSARモデルが必要であり、可溶性物質に適用されたモデルに基づくべきではない。

* 関連記事：食品安全情報（化学物質）No. 14/ 2022（2022. 07. 06）

【BfR】タトゥーインク成分に必要な規格：BfR の専門家議論

<http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2022/foodinfo202214c.pdf>

* 関連記事：食品安全情報（化学物質）No. 22/ 2021（2021. 10. 27）

【BfR】タトゥーインク：最小要件と試験法

<http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2021/foodinfo202122c.pdf>

6. 研究：動物用飼料としてのヘンプはウシの健康に影響を与える可能性がある

Study: Hemp as animal feed can affect the health of cows

14.11.2022

https://www.bfr.bund.de/en/press_information/2022/43/study_hemp_as_animal_feed_c_an_affect_the_health_of_cows-308865.html

ー精神活性成分 $\Delta 9$ -テトラヒドロカンナビノールは牛乳へ移行するー

商業用のヘンプは、その用途の多さから現在再燃しつつある。商業用ヘンプには、 $\Delta 9$ -テトラヒドロカンナビノール($\Delta 9$ -THC)などの精神活性のある（中毒性のある）カンナビノイドはごく少量しか入っていない。BfR が率いる研究者チームは現在、乳牛にヘンプサイレージを与えた場合の影響について調査している。サイレージとは、発酵保存された動物用飼料である。雑誌「*Nature Food*」で発表された研究結果は以下の通り：ヘンプサイレージが比較的高濃度のカンナビノイドを含む場合、乳牛の行動は変化し健康が損なわれた。呼吸と心拍が遅くなった。乳牛は眠くなり、不安定になり、食欲がなくなり、乳を出す量が減った。

「我々の研究は、乳牛の毎日の飼料にほんの少しのヘンプサイレージを加えるだけでも、その乳に $\Delta 9$ -THC を含むカンナビノイドが検出されることにつながることも示している」とこの研究著者の 1 人である BfR の飼料専門家 Robert Pieper 博士は述べた。「動物の健康障害はサイレージ中のカンナビノイド濃度によるものと思われるが、その濃度は多くの要因に依存する。」（研究リンク：<https://www.nature.com/articles/s43016-022-00623-7>）

この研究の開始は 10 年以上前に遡る。当時、EU で、乳牛に与えた商業用のヘンプに含まれるカンナビノイドが乳に移行する可能性があるという兆候があったが、信頼できるデータは得られなかった。知見のギャップを埋めるために、BfR は 2016 年に関連調査を開始した。今回発表されたこの研究は 10 頭の乳牛で実施された。乳、血漿、糞便中のカンナビノイド含有量が測定された。さらに、心拍数や呼吸などの身体機能を把握し、乳牛の行動を観察した。

当初、乳牛はカンナビノイド濃度の非常に低い全草から作られた商業用ヘンプサイレージを、一日の飼料として最大 920 g まで摂取した。これによる測定可能な健康影響はなかった。次に、葉、花、種子から作られたカンナビノイドを多く含む商業用ヘンプサイレージを 840～1680 g 与えた。このサイレージ中の精神活性 $\Delta 9$ -THC の含有量はおよそ 0.12 %で、これは商業用ヘンプサイレージにおける最大許容量の 0.2 %よりまだ少ない。結果として乳牛の行動はかなり変化し、2 日目から食べる量が減り、乳を出す量も減った。呼吸数と心拍

数が低下し、唾液分泌の増加、舌遊び、目の瞬膜の充血も見られた。

商業用ヘンプを与えた後まもなく、乳中に消費者の健康に関連すると考えられる量の $\Delta 9$ -THC と他のカンナビノイドが検出された。この量の $\Delta 9$ -THC を含む牛乳や乳製品を摂取すると、ヒトの急性参照用量(ARfD) 0.001 mg THC/体重 kg を大幅に超過することになる。この超過は特に子供達に顕著に現れるだろう。ARfD とは、明らかな健康リスクなく 1 日に摂取することのできる THC の推定最大量のことである。

この科学的研究は、商業用ヘンプを与えられた場合、どのくらいの量が牛乳に移行されるかという質問に答えるために考案された。ドイツでは、現在の知見状況による法的枠組みの条件により、牛乳に高濃度の $\Delta 9$ -THC は予想されない。

7. 製品と食品安全は信頼を得ている

Product and food safety enjoys confidence

17.10.2022

https://www.bfr.bund.de/en/press_information/2022/39/product_and_food_safety_enjoys_confidence-308829.html

ドイツで購入した食品の安全性について、消費者は概ね高い評価をしている。これは、BfR が定期的に行っている代表的な調査「消費者モニター」によって明らかにされた。半数の人が食品を「安全」又は「とても安全」と評価している。ボディケア製品や子供のおもちゃについては、その割合が約 40%とやや低い。また、衣料品の安全性については、より多くの人が「平均的」と評価している。「BfR 消費者モニターは、食品や日用品の安全性に対する信頼が全体的に高いことを証明しており、これは、消費者が大きく不信感を抱いているという一般的な仮定と矛盾する。」と BfR 長官である Andreas Hensel 医学博士は述べている。

消費者にとって最大の健康リスクは何だかという質問に対して、回答者の 26%が望ましくない物質（「汚染物質」、「化学物質」、「毒素」など）を挙げた。2 位はプラスチックと添加物（各 11%）、3 位は消費者情報の不足や誤解（9%）となった。また、消費者の健康問題については、64%の人が食品中のマイクロプラスチックを非常に懸念している。2 位は抗菌剤耐性で 56%、続いて、食品中の植物保護剤の残留で 54%、遺伝子組換え食品で 45%、食品中のグリホサートで 43%、レストランでの食品衛生で 41%となっている。

調査では、61%の人が消費者の健康問題についてかなりの関心を示した。健康リスクから身を守るために、81%が国による科学的に証明された情報の提供が非常に重要であると考えており、62%が禁止や制限を明確に支持している。

消費者相談センターと科学が信頼を得ている

消費者の健康保護に関しては、消費者相談センター及び団体そして科学が最も信頼を得ており、次いで非政府組織（NGO）である。当局や省庁などの公的組織、報道、ビジネス及び政治は不信感がより大きい傾向にある。

* BfR 消費者モニター情報小冊子 08/2022

- フランス食品・環境・労働衛生安全庁（ANSES : Agence Nationale de Sécurité Sanitaire de L'alimentation, de L'environnement et du Travail)
<https://www.anses.fr/en>

1. 燃料の吸い上げ：中毒のリスクに注意

Fuel siphoning: watch out for the risk of poisoning

03/11/2022

<https://www.anses.fr/en/fuel-siphoning-watch-out-risk-poisoning>

最近の燃料不足で、吸い上げによる中毒事例の件数が5倍に増えた。ANSES とフランス中毒管理センターは事故を未然に防ぐため、このような行為は行わないよう強く呼びかけている。

燃料不足の中で増加する行為

2022年10月には、フランス中毒管理センターが記録した石油燃料の吸い上げによる中毒事例の件数は、通常報告されている件数より5倍以上多かった。吸い上げとは、口を使ってホースで車の燃料タンクから燃料を吸い上げ、タンクを空にすることである。そのようにしてタンクの中身をゼリー缶など別の容器に移し替え、例えばその後それを他の車のタンクへの充填に使用したりする。ホースで吸う行為によって少量の燃料を飲み込む可能性があり、それは燃料の種類（ガソリン、軽油など）にかかわらず、中毒を起こすのに十分である。

これらの中毒事例は主に、フランスのガソリンスタンドの最大1/3が燃料不足となった2022年10月9～18日に発生した。道路車両や、芝刈り機などの農業機械や園芸機械のタンクから燃料が吸い上げられていた。

肺炎を起こす可能性のある中毒

石油燃料を飲み込むと、その特性（流動性、刺激性、揮発性が高い）により息苦しくなり、気管支に深刻な影響を与える可能性がある。摂取後2～3時間での発熱又は長引く咳は、誤嚥性肺炎の可能性を示す最初の兆候である。中には救急外来や入院さえ必要とする呼吸器疾患の患者もいた。

中毒になった人は、胃液逆流、腹痛、吐き気、嘔吐などの消化器症状や、頭痛、眠気、目まいなどの神経症状も示した。

燃料を飲み込んでしまったらどうすればよい？

ANSES とフランス中毒管理センターは口を使った燃料の吸い上げに強く反対している。燃料を飲み込んでしまった場合は：

- ・ 燃料が気管支から肺に入るのを防ぐために、無理に吐き戻さない；
- ・ 嘔吐のリスクを避けるために何も飲まない；
- ・ 水で口をすすぐ；
- ・ 警戒心が正常に機能しなくなるため、車の運転あるいは機械や用具の使用など、リスクの高い活動をしなさい；
- ・ 遅れて発症することのある呼吸器症状（咳、熱、息切れ）に注意すること；
- ・ 燃料が皮膚に接触した場合、石けんで手を洗い、皮膚を洗うこと。

命に関わるような緊急事態（呼吸困難、意識喪失など）の場合、15 番（フランス国内）、112 番か 114 番（聴覚障がい者用）に電話すること。

又は、燃料の飲み込み後に医師の助言を求めるには：中毒管理センターに電話するか医師の診察を受けること。

● フィンランド食品局（Ruokavirasto / Finnish Food Authority）

<https://www.ruokavirasto.fi/en/>

1. 食品偽装を暴くには協力が鍵

Collaboration is key in uncovering food fraud

November 10/2022

<https://www.ruokavirasto.fi/en/foodstuffs/food-sector/latest-news/collaboration-is-key-in-uncovering-food-fraud/>

食品偽装予防の目的は、消費者が輸入食品は安全で本物であることを信頼できるようにすることである。フィンランド税関、フィンランド食品局、及び地方食品規制当局による共同プロジェクトにより、国境を越えた食品偽装の検出を強化する。特にスパイス、生鮮ベリー類、肉製品を集中的に取り締まった。

対策強化は以下の三つ

1. カラフルなスパイスの禁止着色料やその他の法令違反
2. 生鮮ベリー類の産地表示や販売基準
3. 肉の由来及びアフリカブタ熱対策

● 米国食品医薬品局（FDA : Food and Drug Administration） <https://www.fda.gov/>

1. FSMA が提案した食品トレーサビリティ規則

FSMA Proposed Rule for Food Traceability

November 7, 2022

<https://www.fda.gov/food/food-safety-modernization-act-fsma/fsma-proposed-rule-food-traceability>

本日、米国食品医薬品局（FDA）は食品安全近代化法（FSMA）の最終規則：「Requirements for Additional Traceability Records for Certain Foods（特定の食品に関する追加のトレーサビリティ記録の要件）」(食品トレーサビリティ最終規則)を OFR (Office of the Federal Register) 局に送付した。

この規則の核は、食品トレーサビリティリスト（FTL）に記載された食品の製造、加工、包装及び保管する人に向けて、食品サプライチェーンにおける特定の重要追跡事象（critical tracking events: CTEs）に関連した重要データ要素（key data elements: KDEs）を保持し、サプライチェーンの関係者への提供を要求していることである。

規則のもとで事業者が保管し伝達する必要がある情報は、食品の収穫又は生産から、加工、流通、小売店や他の場所での受領までの、サプライチェーンの活動の種類による。提案されている要件の中心は、FTLに記載された食品のトレーサビリティロットコード（TLCs）の割り当て、記録、共有、そしてサプライチェーン上で移動するその食品を同定するためのその他の情報とリンクさせることである。

* 関連記事：食品安全情報（化学物質）No. 20/2020（2020.09.30）

【FDA】FDAはFSMA食品トレーサビリティ規則案を発表、よりスマートな食品安全の新時代の大きな一里塚

<https://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/2020/foodinfo202020c.pdf>

● FDAはFSMAに基づく食品トレーサビリティの最終規則を発表する

FDA Announces the Final Rule for Food Traceability Under FSMA

November 15, 2022

<https://www.fda.gov/food/cfsan-constituent-updates/fda-announces-final-rule-food-traceability-under-fsma>

FDAは食品のトレーサビリティに関する最終規則を発行した。これは、汚染されている可能性のある食品をより迅速に特定し、市場から迅速に除去することを容易にすることを目的とする。また、2022年12月7日に本最終規則に関するウェビナーを開催する。登録は以下：<https://www.surveymonkey.com/r/DYRQFTL>

* 詳細情報

FSMA Final Rule: Requirements for Additional Traceability Records for Certain Foods

<https://www.fda.gov/food/food-safety-modernization-act-fsma/fsma-final-rule-requirements-additional-traceability-records-certain-foods>

遵守日は2026年1月20日。

2. FDA のサイバーセキュリティ近代化行動計画

FDA's Cybersecurity Modernization Action Plan

11/17/2022

<https://www.fda.gov/news-events/fda-voices/fdas-cybersecurity-modernization-action-plan>

FDA が規制する製品は、米国中のすべてのスーパーマーケット、薬局、家庭にあり、サイバーセキュリティは、FDA の広範かつ複雑な責任のあらゆる面に関わる。これは FDA の最優先事項の 1 つである。主任情報責任者 Vid Desai 氏と主任情報セキュリティ責任者 Craig Taylor 氏が、米国食品医薬品局 (FDA) のサイバーセキュリティの防御強化について、サイバーセキュリティ近代化行動計画 (CMAP: Cybersecurity Modernization Action Plan) を中心に紹介する。

3. 消費者向け情報

● Public Notification: Sangter Natural Male Energy Supplement contains hidden drug ingredient

11-10-2022

<https://www.fda.gov/drugs/medication-health-fraud/public-notification-sangter-natural-male-energy-supplement-contains-hidden-drug-ingredient>

FDA は、様々なウェブサイトや一部の小売店で性欲増進のために宣伝・販売されている「Sangter Natural Male Energy Supplement」を購入・使用しないよう、消費者に勧告する。製品は未表示のシルデナフィルを含む。

4. おもちゃや食品、漫画のキャラクターのように見える違法な電子タバコを販売する企業に FDA が警告する

FDA Warns Firms for Selling Illegal E-cigarettes That Look Like Toys, Food, and Cartoon Characters

November 16, 2022

<https://www.fda.gov/news-events/press-announcements/fda-warns-firms-selling-illegal-e-cigarettes-look-toys-food-and-cartoon-characters>

FDA は 15 種類の電子タバコ製品の無許可販売について、5 つの企業に警告文書を発送した。各製品は、おもちゃ、食品、又は漫画のキャラクターのように包装されており、若者の使用を促進する可能性が高い。

<以下 5 件、家庭内喫煙防止及びタバコ規制法、不正表示の問題。>

● Ruthless Vapor Corporation

NOVEMBER 16, 2022

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal->

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/ruthless-vapor-corporation-646279-11162022>

ラベル表示及び/又は広告、包装が子供のおもちゃを模倣した製品を含む。

- **Shenzhen Fumot Technology Co., Ltd.**

NOVEMBER 16, 2022

[https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-](https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/shenzhen-fumot-technology-co-ltd-645183-11162022)

[investigations/warning-letters/shenzhen-fumot-technology-co-ltd-645183-11162022](https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/shenzhen-fumot-technology-co-ltd-645183-11162022)

ラベル表示及び/又は広告、包装が人気のあるテレビ番組や映画、子供のおもちゃを模倣した製品を含む。

- **Wizman Limited d/b/a Wizvapor**

NOVEMBER 16, 2022

[https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-](https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/wizman-limited-dba-wizvapor-645185-11162022)

[investigations/warning-letters/wizman-limited-dba-wizvapor-645185-11162022](https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/wizman-limited-dba-wizvapor-645185-11162022)

ラベル表示及び/又は広告、包装が子供のおもちゃやゲームを模倣した製品を含む。

- **Shenzhen Quawins Technology Co., Ltd**

NOVEMBER 16, 2022

[https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-](https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/shenzhen-quawins-technology-co-ltd-645113-11162022)

[investigations/warning-letters/shenzhen-quawins-technology-co-ltd-645113-11162022](https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/shenzhen-quawins-technology-co-ltd-645113-11162022)

ラベル表示及び/又は広告、包装が子供向け製品を模倣、若者にアピールする漫画を掲載した製品を含む。

- **Moti Global**

NOVEMBER 16, 2022

[https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-](https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/moti-global-645644-11162022)

[investigations/warning-letters/moti-global-645644-11162022](https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/moti-global-645644-11162022)

表示及び/又は広告、包装が子供のアイスクャンデーのおやつを模倣した製品を含む。

5. FDA は心血管疾患治療を表示するダイエタリーサプリメントを販売する 7 社に警告する

FDA Warns Seven Companies for Selling Dietary Supplements with Claims to Treat Cardiovascular Disease

November 17, 2022

<https://www.fda.gov/news-events/press-announcements/fda-warns-seven-companies-selling-dietary-supplements-claims-treat-cardiovascular-disease>

FDA は、連邦食品・医薬品・化粧品法 (FD&C 法) に違反して、心血管疾患や関連疾患 (アテローム性動脈硬化症、脳卒中、心不全など) の治癒、治療、緩和又は予防を表示するダイエタリーサプリメントを違法に販売した 7 社に警告文書を発送した。

<以下 7 件、未承認の新規医薬品、不正表示の問題。病気の治癒、緩和、治療又は予防を謳

うダイエットサプリメント製品を含む>

- **Calroy Health Sciences, LLC**

NOVEMBER 14, 2022

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/calroy-health-sciences-llc-636311-11142022>

- **Anabolic Laboratories Inc**

NOVEMBER 14, 2022

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/anabolic-laboratories-inc-636308-11142022>

成分に CoQ10、ポリコサノールを含む。

- **Healthy Trends Worldwide, LLC**

NOVEMBER 14, 2022

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/healthy-trends-worldwide-llc-636401-11142022>

サンザシの実の成分を含む。心血管疾患治療を謳う製品を含む。

- **Chambers' Apothecary**

NOVEMBER 14, 2022

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/chambers-apothecary-636306-11142022>

血圧サポート及びコエンザイム Q10 のサプリメント製品を含む。

- **iwi**

NOVEMBER 14, 2022

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/iwi-636312-11142022>

コレステロール低減を謳ったダイエットサプリメント製品

- **Bergamet North America LLC**

NOVEMBER 14, 2022

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/bergamet-north-america-llc-636315-11142022>

コレステロール低減を謳ったダイエットサプリメント製品

- **Essential Elements**

NOVEMBER 14, 2022

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/essential-elements-636305-11142022>

コレステロール低減を謳ったダイエットサプリメント製品

6. 警告文書

- **Third Synthesis Inc., dba Chicago Sweet Connections, Inc.**

SEPTEMBER 06, 2022

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/third-synthesis-inc-dba-chicago-sweet-connections-inc-633453-09062022>

食品の CGMP 違反、不正表示、ハザード分析とリスクに基づく予防的管理の問題。

- **NatureLab Corp.**

JULY 12, 2022

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/naturelab-corp-625768-07122022>

ダイエットサプリメントの CGMP、不正表示の問題。

- 米国環境保護庁 (EPA : Environmental Protection Agency) <https://www.epa.gov/>

1. **EPA はキトサンを最小リスク農薬免除の対象となる有効成分リストに加える**

EPA Adds Chitosan to the List of Active Ingredients Eligible for Minimum Risk Pesticide Exemption

November 8, 2022

<https://www.epa.gov/pesticides/epa-adds-chitosan-list-active-ingredients-eligible-minimum-risk-pesticide-exemption>

本日、米国環境保護庁(EPA)は、全ての甲殻類、多くの真菌類及び多くの昆虫の外骨格の細胞壁に天然に生じる物質であるキトサン(ポリ-D-グルコサミン)を、最小リスク農薬免除リストに追加する規則を最終化した。その際、EPA は、最小リスク農薬製品に使用可能な有効あるいは不活性成分として記載されている酸とキトサンを混合した場合に形成される可能性のあるキトサン塩もリストに含むと明記している。

免除リストの目的は、ヒトの健康や環境へのリスクが最小であると見なされる製品の規制に、EPA が多大なリソースを費やす必要性を取り除くことである。それら免除対象の有効成分と不活性成分のみを含み、特定の連邦殺虫剤・殺菌剤・殺鼠剤法(FIFRA)の要件を満たす製品は、通常の FIFRA 登録要件が免除される。最小リスク農薬免除の対象となる物質が成分リストに加えられてから 10 年が経過した。キトサンは現在、真菌感染症に対して植物の防御力を高める殺菌剤、抗菌剤、植物成長調整剤として FIFRA の下で EPA に登録されている。キトサンは、殺虫剤以外の用途で一般に広く入手でき、布地、化粧品、飲料加工、水処理など様々な産業で用途が確立されている。

2018 年 10 月 10 日、EPA は Tidal Vision Products, LLC から、最小リスク農薬免除に適合する有効成分リストにキトサンを加えるよう要請する請願書を受理した。2020 年 11

月、EPA は、免除対象となる有効成分リストにキトサンを追加するための規則案について、一般からのコメントを募集した。2021年11月にEPAは、キトサン塩とその環境への潜在的な影響に関する追加情報を請願者に要求した。これに対しEPAは2つの水生毒性報告書を受け取り、報告書は2022年5月にデータ利用可能性の通知を通してパブリックコメント募集のため公開された。

最新の入手可能な科学をレビューし、提案された規則やデータ利用可能性の通知に関するコメントを検討した後に、EPAはキトサンを最小リスク農薬免除に該当する有効成分リストに追加した。EPAによる入手可能なデータの分析から、キトサンとキトサン塩はヒトへの毒性は低く、懸念される環境リスクは確認されていないことが示唆されている。この最終規則によって、キトサン製品はFIFRAに基づく登録が不要となる。EPAは、この措置により、キトサンを含む農薬の登録者と製造業者には、当初最大116,000ドル、その後は年間3,400ドルのコスト削減になると見積もっている。

この最終規則は整理番号EPA-HQ-OPP-2019-0701でwww.regulations.govにて入手できる。

● FIFRA 登録から免除される最小リスク農薬

Minimum Risk Pesticides Exempted from FIFRA Registration

<https://www.epa.gov/minimum-risk-pesticides>

最小リスク農薬とは？

EPAは、特定の「最小リスク農薬」について、ヒトの健康や環境へのリスクは少ない又はないと判断し、FIFRAの登録要件を免除している。1996年以降、リスクの少ない又は少ない農薬については、企業や公衆のコストや規制の負担を軽減し、ヒトや環境により大きなリスクをもたらす農薬にリソースを集中させるため、こうした製品を適用から除外している。

製品が最小リスク農薬であることの確認はEPAが行うか？

一般的にEPAは、40 CFR 152.25(f)に設定された、販売を計画する企業に対する農薬規則の免除基準を満たしていると主張する製品についての審査は行わない。そのような製品のラベルの検証も行わない。製造業者は、免除基準を注意深く読み、その製品がどのように基準を満たすか（又は満たしていないか）を評価する責任がある。製品が免除基準の全てを満たさない場合、その製品はFIFRAの規制について免除されず、登録要件が免除されなければ、登録されていない製品の販売や流通はFIFRA違反となる可能性がある。

最小リスク農薬の条件

- **条件1**：製品の有効成分は40 CFR 152.25(f)(1)に記載されているものに限る。
- **条件2**：製品の不活性成分はEPAが次のように分類したのものに限る。
 - 40 CFR 152.25(f)(2)に記載されているもの
 - 40 CFR 180.950(a), (b), (c)に記載された一般的に摂取される食品、動物用飼料、食用油脂
 - 40 CFR 180.950(e)に記載されている特定の化学物質

- **条件 3** : 全ての成分（有効成分と不活性成分の両方）がラベルに表示されていなければならない。有効成分は表示名と重量割合で記載され、それぞれ不活性成分は表示名で記載されていなければならない。
- **条件 4** : その製品がヒトの健康に脅威をもたらす生物、特定の病気を運ぶ昆虫や齧歯類を制御や駆除するものであるとラベルに主張してはならない。
- **条件 5** : 生産者名、製造した企業名、企業の連絡先を製品ラベルに目立つように表示しなければならない。
- **条件 6** : ラベルに虚偽や誤解を招く表現を載せてはならない。

2. EPA は環境中の化学物質混合物のリスク評価を改善するための 770 万ドルの研究費を与える

EPA Awards \$7.7 Million for Research Grants to Improve Risk Assessment of Chemical Mixtures in the Environment

Nov. 9, 2022

<https://www.epa.gov/newsreleases/epa-awards-77-million-research-grants-improve-risk-assessment-chemical-mixtures>

本日、米国環境保護庁（EPA）は、環境中の化学物質混合物への暴露による健康リスクに関する理解を深めるため、11 の研究機関に対して 770 万ドルの研究補助金を提供すると発表した。助成を受けた機関は、環境化学物質の混合物を評価するための予測的毒性学的手法の開発・改良、評価、統合に焦点を当てた研究を行う。

- 11 機関の各研究計画は以下から

Development of Innovative Approaches to Assess the Toxicity of Chemical Mixtures Research Grants

<https://www.epa.gov/research-grants/development-innovative-approaches-assess-toxicity-chemical-mixtures-research-grants>

多環芳香族炭化水素混合物や PFAS 混合物、山火事で生じる煙中の化合物、リアルライフでの暴露等を対象物質にして動物を使わない実験系の開発、など。

- 米国農務省（USDA : Department of Agriculture） <https://www.usda.gov/>

1. USDA は遺伝子組換えで開発されたアメリカグリの規制解除のための環境文書案にパブリックコメント募集

USDA Seeks Public Input on Draft Environmental Documents for Deregulation of American Chestnut Developed Using Genetic Engineering

Nov 9, 2022

https://www.aphis.usda.gov/aphis/newsroom/stakeholder-info/sa_by_date/sa-2022/american-chestnut-ge

米国農務省（USDA）動植物衛生検査局（APHIS）は、ニューヨーク州立大学環境森林科学から申請された改良したアメリカグリの品種、クリ胴枯れ病耐性品種の規制緩和を求める請願に関わる 2 つの文書案についてパブリックコメントを募集している。最初の文書は、潜在的な環境への影響を検討する環境影響評価書案で、2 つ目は潜在的な植物害虫のリスクを検討する植物害虫リスク評価案。募集期間は 2022 年 11 月 10 日から 12 月 27 日まで。

● 米国会計検査院（US GAO: United States Government Accountability Office）

<https://www.gao.gov/>

1. 食品安全：FDA の食品の製造、包装、輸送に使われる物質への監視は強化できる

Food Safety: FDA Oversight of Substances Used in Manufacturing, Packaging, and Transporting Food Could Be Strengthened

Nov 08, 2022

https://www.gao.gov/products/gao-23-104434#summary_recommend

会計検査院は FDA に対して 2 つのことを勧告する：1) すでに市場に流通している食品接触物質の安全性を再評価するために必要な情報の提供を事業者に強制するための特別な法的権限を議会に要求すること、2) 全ての食品接触物質の最後の市販前・市販後審査の日付を追跡し、市販後審査を正当化できる物質を FDA が簡単に同定できるようにすること。

FDA は、市販後の審査に優先順位をつけ、実施するために、そのような情報を必要としている。FDA は、食品接触物質を含む食品添加物の安全性を体系的に再評価するための選択肢を開発し始めており、また、フードサプライに添加される物質を対象とした、データに基づく市販後調査を改善するための戦略的計画を持っている。食品接触物質の安全性と使用に関する情報とデータの提供を企業に強制する権限を要求することで、FDA はこの戦略計画を支援し、食品接触物質に関する情報を得るための追加の選択肢を得ることができる。

● カナダ食品検査庁（CFIA : Canadian Food Inspection Agency）

<https://inspection.canada.ca/eng/1297964599443/1297965645317>

1. 食品安全検査報告

- 発酵野菜と大豆製品のカルバミン酸エチル（2019 年～2020 年）

Ethyl Carbamate in Fermented Vegetables and Soy Products (2019 to 2020)

2022-11-02

<https://inspection.canada.ca/food-safety-for-industry/food-chemistry-and-microbiology/food-safety-testing-bulletin-and-reports/ethyl-carbamate-in-fermented-vegetables-and-soy-pr/eng/1663254641137/1663254641872>

(ターゲット調査)

カルバミン酸エチル(EC)は発酵過程で意図せず生成される化学物質である。アルコール飲料やパン、ヨーグルト、大豆製品、発酵野菜などの発酵食品に存在する可能性がある。これらの製品中の EC 濃度は、加工や保存温度、使用した酵母株、作物の受粉、日光への暴露などの様々な要因に影響を受ける可能性がある。この化合物は、国際がん研究機関(IARC)に「ヒトに対しておそらく発がん性がある」と分類され、そのため消費者に健康リスクをもたらす可能性がある。

CFIA は発酵野菜 200 件と大豆製品 100 件の全部で 300 件の発酵製品をサンプリングして分析した。EC は検査したサンプルの 3%に検出され、その量は 4 ppb~217 ppb であった。野菜サンプルのうち、陽性だったのは 3 件 (同ブランドのザワークラウト 2 件とキムチ 1 件) のみで、いずれも少量であった。大豆製品の 93%で EC は検出されなかったが、5 つの豆腐サンプルと 1 つの味噌サンプルに検出された。大豆製品中の平均 EC 濃度は 108 ppb で、最大値は 217 ppb であった。最大値は豆腐のサンプルで報告された。

この調査結果を以前の調査や科学文献と比較すると、カナダの小売り製品中の EC の濃度は様々な科学的調査で報告されたものと同程度であることが示された。ヘルスカナダはこの調査で観察された食品中の EC の量がヒトの健康に懸念となることはないと判断し、この調査によるフォローアップ措置は行われなかった。

● 魚、肉、代替肉中の食品着色料 (2019 年 4 月 1 日~2020 年 3 月 31 日)

Food Colours in Fish, Seafood, Meat and Meat Alternatives – April 1, 2019 to March 31, 2020

2022-11-02

<https://inspection.canada.ca/food-safety-for-industry/food-chemistry-and-microbiology/food-safety-testing-bulletin-and-reports/food-colours-in-fish-seafood-meat-and-meat-alterna/eng/1665086504060/1665086504700>

(ターゲット調査)

着色料に焦点を当てたターゲット調査は、加工食品中の認可されていない着色料の使用に関連する潜在的な健康上の懸念から開始された。認可されていない着色料の存在は、DNA 傷害性や発がん性の可能性があるため、消費者に健康上のリスクをもたらす可能性がある。認可された合成着色料の未表示での使用も、合成着色料に感受性の高いごく一部の人々に潜在的な懸念となる可能性があり、皮膚の発疹や喘息患者の喘息反応を誘発することになる。

全部で 398 件の魚、シーフード、肉、代替肉のサンプルが集められ、最大 43 種類の様々な食品着色料を調べた。398 件のうち、そのほとんど(396)で合成食品着色料は検出されず、2つのサンプル(0.5%)にのみ検出された。認可食品着色料のアルラレッドが 6.7 ppm で惣菜肉（ポークソーセージ）に検出され、使用について成分表に記載されていた。このサンプルはカナダの規制に従っている。少量のメタニルイエロー(0.078 ppm)とオレンジ II (0.077 ppm)がそのまま喫食可能なカレー料理のサンプルに見つかり、どちらもカナダでは認可されていないため、このサンプルは違反だった。この調査の全体的な遵守率は 99.7%だった。

以前の調査年と比べると検出率はより低くなり、調べた製品の種類では食品着色料を含む可能性が低いことが示されている。しかし、2種類の非認可着色料を含む1製品については健康リスクがあると見なされ、適切なフォローアップ措置を実施した。

- **特定食品の食品着色料（2020年4月1日～2021年3月31日）**

Food Colours in Selected Foods - April 1, 2020 to March 31, 2021

2022-11-02

<https://inspection.canada.ca/food-safety-for-industry/food-chemistry-and-microbiology/food-safety-testing-bulletin-and-reports/food-colours-in-selected-foods/eng/1665086622143/1665086622487>

（ターゲット調査）

ベーカリー製品、飲料、チップ/クラッカー、ドライミックス、冷凍デザート、オイル、ソース、菓子の 391 のサンプルを収集し、最大 43 種類の食品の着色料について検査した。検査された他のサンプルはいずれも健康上の懸念を示さないと判断された。

- **植物性粉末、冷凍果実及び野菜中の有毒金属（2020年4月1日～2021年3月31日）**

Toxic Metals in Botanical Powders, Frozen Fruits and Vegetables – April 1, 2010 to March 31, 2021

2022-11-02

<https://inspection.canada.ca/food-safety-for-industry/food-chemistry-and-microbiology/food-safety-testing-bulletin-and-reports/toxic-metals-in-botanical-powders-frozen-fruits-an/eng/1665086755744/1665086756072>

（ターゲット調査）

カナダ国内 11 都市の小売店から植物性粉末や冷凍の果物・野菜 993 点を採取し、金属・元素の有無を調べた。報告書では、最も懸念される金属(ヒ素、カドミウム、鉛、水銀)の結果のみが示された。調査サンプルのほとんど（92%）が 1 種類以上の金属を含み、12%が 4 種類の有害金属すべてを微量に含んでいた。

検査したサンプルの 36%からヒ素が検出され、検出率が最も高かったのは植物性粉末（92%）であった。平均ヒ素濃度の最大値（2.19 及び 2.20 ppm）は植物性粉末（プリンガラージュ及び大麦若葉粉末）のサンプルから検出された。冷凍の果物・野菜では、薬物野菜（特

にケール) がより高い濃度のヒ素を含んでいた。金属の中ではカドミウムの検出率が最も高く、359 検体 (36%) から検出された。検出されたカドミウム濃度は 0 ppm から 1.11 ppm の範囲で、検出率、最大値ともに植物性粉末に関連した。鉛は検査したサンプルの 33% から検出された。検出率は植物性製品で最も高く (92%)、冷凍果実・野菜では比較的低かった (7%)。3 つのプリンガラーシ粉末サンプルで平均鉛濃度の最大値 (4.12、4.60、6.54 ppm) が検出された。全体の検出率が最も低かったのは水銀 (18%) であった。検出可能なレベルの水銀を含む冷凍果物・野菜はわずか 6% (0 ppm~0.0052 ppm) で、最大値 (0.186ppm) は植物性粉末から検出された。

分析されたサンプルは、いずれもヒトの健康に懸念を与えるものではないと判断された。

- 2019 年から 2020 年までの乳幼児用食品、アルコール飲料、魚類、貝類及び甲殻類における総ヒ素及びヒ素の種類 (2019 年 4 月 1 日~2020 年 3 月 31 日)

Total Arsenic and Arsenic Speciation in Infant Foods, Alcoholic Beverages, Fish, Shellfish and Crustaceans – April 1, 2019 to March 31, 2020

2022-11-02

<https://inspection.canada.ca/food-safety-for-industry/food-chemistry-and-microbiology/food-safety-testing-bulletin-and-reports/total-arsenic-and-arsenic-speciation-in-infant-foo/eng/1665086574334/1665086574693>

(ターゲット調査)

カナダ国内 11 都市の小売店から、ブドウを原料としたアルコール飲料(ワイン、ブランデー、シェリー、ベルモット)、コメを原料とした乳児用食品、国産の魚類、国産の貝類、甲殻類など 343 種類のサンプルを採取し、ヒ素の検査を行った。

全サンプルから微量の総ヒ素が検出され、無機ヒ素は 81.6%の製品から検出された。無機ヒ素に着目すると、魚類の平均濃度が最も低く、コメを原料とする乳児用食品の平均濃度が最も高かった。無機ヒ素は、検査したすべてのワインと乳児用食品から検出された。総ヒ素に対する無機ヒ素の割合は製品の種類によって異なり、ワインでその割合は最も高かった。アサリは、他の種類の貝類や甲殻類よりも無機ヒ素の濃度が高く、報告された無機ヒ素の最大値 (425 ppb) はアサリから検出された。魚類では、平均無機ヒ素濃度はすべての種類で同程度であった。

アルコール飲料から検出されたヒ素は既存の基準値 (100 ppb) 以下であった。コメの基準値はこの調査の時点ではまだ設定されていなかったが、コメを原料とした乳児用食品はすべて、その後設定された基準値を遵守していた。その他の製品には、ヒ素濃度に関する規制はない。分析されたサンプルのいずれも、ヒトの健康に懸念を示さないと判断された。

- オーストラリア・ニュージーランド食品基準局 (FSANZ : Food Standards Australia New Zealand) <https://www.foodstandards.gov.au/Pages/default.aspx>

1. ポピーシードのリコール

National recall of poppy seeds

15/11/2022

<https://www.foodstandards.gov.au/media/Pages/National-recall-of-poppy-seeds.aspx>

ポピーシード (ケシの実) の全国リコールが本日発表され、消費者には影響を受けた製品を食べないように助言する。オーストラリア・ニュージーランド食品基準局 (FSANZ) は、安全でないポピーシードに含まれる有害化学物質である「テバイン」が存在する可能性を理由に、いくつかのブランドと製品の消費者リコールを調整している。

リコール製品を摂取し、異常又は重篤な症状を経験した人は、直ちに医療機関を受診する必要がある。症状には、呼吸困難、通常よりも速い呼吸、筋肉の痙攣及び意識消失などがある。

全国の小売店で入手可能なリコール対象ブランドは以下の通りであり、さらに追加される可能性がある。

(15/11/2022 時点)

- ・ Hoyt's Poppy Seeds
- ・ Gaganis Premium Australian Poppy Seed

西オーストラリア州、ニューサウスウェールズ州、ビクトリア州、クイーンズランド州、南オーストラリア州、オーストラリア首都特別地域では、ポピーシードを摂取した人の疾患の症例が報告されている。見た目では、どのポピーシードがテバインの含有量が高いか分からないため、消費者は摂取しないよう助言する。リコール製品は購入先に返品して全額返金される。州及び準州の食品当局は汚染の原因を調査している。

リコールの詳細については、FSANZ のウェブサイト (<https://www.foodstandards.gov.au/industry/foodrecalls/recalls/Pages/default.aspx>) で参照できる。健康に関する助言は州及び準州の保健局のウェブサイトから入手できる。

● ポピーシードのリコールの追加

Additional brands listed in national poppy seed recall

16/11/2022

<https://www.foodstandards.gov.au/media/Pages/Additional-brands-listed-in-national-poppy-seed-recall.aspx>

昨日発表された全国的なポピーシードのリコールには、追加のブランドが記載された。

(16/11/2022 時点)

- ・ Hoyts Food Manufacturing - Hoyts Poppy Seeds
- ・ Gaganis Bros Imported Food Wholesalers - Gaganis Premium Australian Poppy

Seed

- ・ East West Foods Wholesale - Poppy Seeds
- ・ Basfoods International - Royal Fields Poppy Seeds
- ・ Eumarrah - Eumarrah Poppy Seeds
- ・

● **National recall of poppy seeds Q&A**

<https://www.foodstandards.gov.au/industry/foodrecalls/recalls/nationalrecallpoppyseeds/Pages/National-Recall-of-Poppy-Seeds.aspx>

リコール製品を食べた場合はどうなるか?

西オーストラリア州、ニューサウスウェールズ州、ビクトリア州、クイーンズランド州、南オーストラリア州、タスマニア州及びオーストラリア首都特別地域では、ポピーシードを摂取した人の疾患の症例が報告されている。どのポピーシードがテバインの含有量が高いかは、種子を見てもわからない。

テバインとは何か、その効果は何か?

テバインは天然に存在する植物の化学物質である。テバインを多く含むポピー（ケシ）の品種は医薬品の製造に使用され、オーストラリアでは製薬産業に供給するために栽培されている。食用として栽培されたポピーシードには、検出可能なテバインはほとんど又は全くなく、安全に摂取できる。

テバイン自体は医薬品として使用することができず、ヒトに対して十分な量の毒性がある。テバイン中毒の症状には、呼吸数の増加や筋肉の痙攣などがあり、発作、呼吸困難、意識消失に進行することがある。

リコールはどのように実施されているか?

FSANZ は、影響を受けた製品をリコールするために、州及び準州の食品執行機関及び食品事業者と協力している。リコール情報は以下で見ることができる。

<https://www.foodstandards.gov.au/industry/foodrecalls/recalls/Pages/default.aspx>

2. 食品基準ニュース

Food Standards News

November 2022 edition

<https://mailchi.mp/3c81b4c0640d/food-standard-news-1300496?e=21527ddb09>

- ・ オーストラリア食品安全週間 2022年11月12-19日、テーマは「生はリスク」
- ・ 関係者調査
- ・ 新しいウェブサイト作成中
- ・ 議会で食料安全保障についての審理開始
- ・ FSANZ 年次報告書発表

Annual Report 2021-22

<https://www.foodstandards.gov.au/publications/Pages/Annual-Report-2021-22.aspx>

- パブリックコメント募集、等

3. 食品基準通知

- **Notification Circular 220-22**

17 November 2022

<https://www.foodstandards.gov.au/code/changes/circulars/Pages/Notification%20Circular%20220-22.aspx>

新規申請と提案

- 食品照射用 X 線を作るのに使う機械の最大エネルギーレベルを 5 MeV から 7.5 MeV に増やす
- 二枚貝のマリンバイオトキシン基準のハーモナイゼーション
- 加工助剤としての GM *Trichoderma reesei* 由来 α -グルコシダーゼ

- オーストラリア TGA (TGA : Therapeutic Goods Administration)

<https://www.tga.gov.au/>

1. 製品警告

- **Sanjin Watermelon Frost Insufflation**

Sanjin すいかスプレー剤

17 November 2022

<https://www.tga.gov.au/safety/safety/product-alerts/sanjin-watermelon-frost-insufflation>

Shen Neng Herbal Medicines Group Pty Ltd は不明瞭な使用方法のため、Sanjin すいかスプレー剤 (中国伝統医薬品) はホウ素の過剰摂取につながる可能性があるると助言する。製品写真有り。

2. リコール情報

- **Detox + Debloat**

7 November 2022

<https://www.tga.gov.au/safety/product-recalls/detox-debloat>

JShHealth Vitamins は、医薬品ラベルに必要な警告文が記載されていないため、腹部膨満を緩和のための Detox+Debloat錠 (AUST L 309600) の 10 バッチをリコールしている。製品にウイキョウ種子の抽出物が含まれる。

- オーストラリア・ニューサウスウェールズ州食品局 (The NSW Food Authority)
<https://www.foodauthority.nsw.gov.au/>

1. リコール情報

- **Hoyts Poppy Seeds**

Recall: Hoyts Poppy Seeds

15 Nov 2022

<https://www.foodauthority.nsw.gov.au/news/recalls/recall-hoyts-poppy-seeds>

Hoyts Food Manufacturing Pty Ltd は、オーストラリア産ポピーシード(100 g の小袋と 240 g のボトル容器) が化学物質(テバイン)混入の可能性があるため、リコール。

-
- ニュージーランド第一次産業省 (MPI : Ministry of Primary Industry)
<https://www.mpi.govt.nz/>

1. 強化された健康スター格付は砂糖と塩に厳しくなった

Boosted Health Star Ratings get tougher on sugar and salt

14 November 2022

<https://www.mpi.govt.nz/news/media-releases/boosted-health-star-ratings-get-tougher-on-sugar-and-salt/>

砂糖や塩の摂取をより厳しくした、健康スター格付 (Health Star Rating: HSR) システムの更新版が本日より施行される。

ニュージーランド食品安全局の副局長 Vincent Arbuckle は、このシステムは、消費者が包装済み食品の全体的な栄養面の利点を比較することで、より健康的な食品を選択するのに役立つと述べる。「我々は、人々の生活は忙しく、スーパーマーケットで良い選択をするのは難しいことを知っている。健康スター格付は、栄養士と健康の専門家によって、曖昧さをなくし、栄養に関する情報を一目でわかるように設計されている。」と話す。

星の数が多き食品は、星の数が少ない同様の食品よりも健康的であるが、星は異なる種類の食品を比較するために使用されることを意図していない。

2014 年に導入された trans-Tasman システムは、2019 年のレビューで良好な結果が得られたため、強化され、食事ガイドラインをよりよく反映するための改善が提案された。

主な変更点は、砂糖入り朝食用シリアルや果汁飲料など、砂糖や塩分を多く含む製品の評価の引き下げや、加工が最小限の果物や野菜は自動的に 5 つ星にすることなどがある。

Arbuckle 氏は「格付けの不一致を問題視する声に耳を傾けてきた。様々な専門家による最適かつ最新の科学を基に、砂糖や塩に厳しくすることでこれらの問題に対処し、システム

はより強固なものとなった。この更新により消費者はその場で自信をもってより良い判断ができる。」と話す。

本日より、オプトインシステムに参加するすべての製造業者は、変更を反映するためにラベルを更新する必要がある。

健康スター格付システムは引き続き任意で、使用料は無料だが、2025年までに製造業者の利用が70%という目標に達しない場合、政府はこのシステムの義務化を検討する。

2021年半ばまでに、Countdown、Four Square、New World、Pak'n Saveのメーカーブランドと自社ブランドの両方を含め、スーパーマーケットの5,600以上の製品に健康スターが表示されるようになった。

意図した製品の50%に星を表示するという政府の暫定目標に対する進捗を評価するために、今回は、2023年11月に導入状況のモニターが行われる。

*健康スター格付 (Health Star Rating) システムの詳細情報は以下：

<https://www.mpi.govt.nz/food-business/labelling-composition-food-drinks/health-star-ratings-food-labelling/>

● 香港政府ニュース <https://www.cfs.gov.hk/english/index.html>

Centre for Food Safety of Food and Environmental Hygiene Department, The Government of the Hong Kong Special Administrative Region の承諾を得て掲載していません。

1. 「生食用牡蠣-食品事業者向け食品安全ガイドライン」案

Draft 'Oysters Intended for Raw Consumption - the Food Safety Guidelines for Food Businesses'

10 Nov 2022

https://www.cfs.gov.hk/english/committee/Oysters_Intended_for_Raw_Consumption.html

食品安全センターは、生食を目的とした牡蠣に関するガイドライン案を作成した。食品事業者が関連するリスクを理解し、適切かつ実践的な食品安全対策を実施し、食品由来疾患のアウトブレイクを減らすとともに、影響を受けやすい消費者が情報を与えられた上で選択をできるようにすることを目的とする。

2. 違反情報

● 白鞘豆のサンプル中の残留農薬が基準値超過する

Pesticide residue exceeds legal limit in White string beans sample

Monday, November 7, 2022

https://www.cfs.gov.hk/english/unsat_samples/20221107_9911.html

白鞘豆のサンプルから 0.05 ppm の基準値を超過する 0.168 ppm のフェンチオンが検出される。

- **包装済み乳製品が食品医薬品規則に違反**

Prepackaged milk product not in compliance with Food and Drugs (Composition and Labelling) Regulations

Wednesday, November 9, 2022

https://www.cfs.gov.hk/english/unsat_samples/20221109_9919.html

インド産乳製品のサンプルにおいて脂肪以外の乳固形分 (8.5%未満は不適合)が 7.9%であった。

- **魚肉団子のサンプルのメチル水銀濃度が食品異物混入 (金属汚染物質) 規則に違反**

Fish ball sample detected with methylmercury at level that may have breached Food Adulteration (Metallic Contamination) Regulations

Thursday, November 10, 2022

https://www.cfs.gov.hk/english/press/20221110_9924.html

食品安全センター (CFS) は、魚肉団子から食品異物混入 (金属汚染物質) 規則違反の可能性のある 0.3 ppm のメチル水銀が検出されと発表した。

- **CFS はカドミウムが過剰に検出された特定の輸入タコを消費しないよう呼びかける**

CFS urges public not to consume a kind of imported octopus with excessive cadmium found

2022-11-14

https://www.cfs.gov.hk/english/whatsnew/whatsnew_fa/2022_494.html

食品安全センター (CFS) は EU RASFF よりイタリア産 CasaRinaldi ブランドの包装済みタコのサンプルから基準値 2.00 ppm を超える 2.25 ppm のカドミウムが検出されたという通知を受けた。

- **フィッシュオイル製品のサンプルは栄養表示規則に違反**

Prepackaged Fish Oil product sample not in compliance with nutrition label rules

November, 11 2022(Friday)

https://www.cfs.gov.hk/english/unsat_samples/20221111_9931.html

日本産子供向け DHA 製品が DHA 60.6 g/100 g という表示のところ、9 g/100 g の検出であった。

https://www.cfs.gov.hk/english/unsat_samples/20221111_9932.html

日本産妊娠女性向け DHA 製品が DHA 43.7 g/100 g という表示のところ、8.6 g/100 g の

検出であった。

https://www.cfs.gov.hk/english/unsat_samples/20221111_9933.html

米国産乳児向け製品がビタミン D3 0.3 mcg/1.5 mL (22.05 µg /100 g) という表示のところ、110 µg/100 g の検出であった。

● 韓国食品医薬品安全処 (MFDS : Ministry of Food and Drug Safety)

<https://www.mfds.go.kr/eng/index.do>

1. 日本産輸入食品の放射能検査の結果

輸入検査管理課

- 2022.10.28～2022.11.3

https://www.mfds.go.kr/brd/m_100/view.do?seq=43287

- 2022.10.21～2022.10.27

https://www.mfds.go.kr/brd/m_100/view.do?seq=43286

2. 輸入キャンディ・チョコレート類の通関検査の結果、1件不適合

輸入検査管理課 2022-10-31

https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=46776

食品医薬品安全処は10月に輸入量が増加するキャンディ類・チョコレート類に対する安全管理を先制的に強化するため、10月4日から14日まで合計219製品に対する通関段階検査を実施した結果、キャンディ類1件が基準・規格不適合と判定され通関を停止した。

検査対象は、▲キャンディ類(110件)、▲チョコレート類(109件)など34ヶ国から輸入した219製品で、検査項目は、許可されていないタール色素、細菌数、総酸などである。

検査の結果、中国産キャンディ類1件(2,621kg)にタール色素が検出されたため不適合と判定された。食薬処は輸出国に返送又は廃棄する。

<添付> キャンディ・チョコレート類の輸入現況及び通関検査不適合現況

中国産キャンディの赤色102号 0.014g/kg(基準:不検出)

3. 食薬処、細胞培養食品など新技術適用食品の認定規定を用意

食品安全政策課 2022-10-31

https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=46771

食品医薬品安全処は、細胞培養食品など新技術を適用して生産された食品を、食品原料として認める根拠を設けることを主な内容とする「食品衛生法施行規則」の一部改正案を10月31日に立法予告する。

今回の改正案は8月に発表した食薬規制革新100大課題*推進の一環として、技術発

展・消費トレンドなど社会変化に合わせて規制の実効性を高めるために用意された。

* 食薬処は大韓商工会議所、韓国消費者団体協議会とともに国民の健康・安全を最優先に置き、産業発展を支援するための「食医薬規制革新 100 大課題」を発表（'22.8.11）

主な内容は、①細胞培養など新技術を適用して生産する食品を食品原料として認める根拠、②飲食店でパン屋のパン販売を許可、③飲食店屋外調理行為の許容地域拡大、④ルームカフェ形態の一般飲食店施設の基準強化などである。

① 現在、食品原料としての認定対象を農・畜・水産物などに限定しており、新技術を適用して生産された食品は原料として認められるが制約がある。今後は細胞培養食品*など新技術を適用して生産された食品まで食品原料の認定対象を拡大する。

* 動物細胞などの培養により得られる食品

今回の改正により新技術適応食品の開発が促進され、消費者により多様な製品が供給できる環境が用意されると期待する。

※（現行）農・畜・水産物、抽出・濃縮・分離食品 →（改定）既存 + 細胞培養など新技術適用食品

② 即席販売製造・加工業者と製菓店で生産したパン類・菓子類・餅類は、現在はバイキング型飲食店のみで販売できるが、飲食店や集団給食所でも販売できるように販売範囲を拡大する。ただし、今回の規定は製品の衛生・安全を確保するために当日生産した製品を当日販売する場合にのみ許可される。パン屋などで生産した製品の販売範囲が拡大すれば、飲食店などでより多様な製品を消費者に提供することができ、消費者の選択肢が増え、関連営業も活性化されると期待する。

③ 現在は、住居地域と隣接していない観光特区・観光宿泊施設地域に限り飲食店屋外営業場*での調理行為を許容しているが、今後は自治体長が地域の状況、安全事故発生の可能性などを考慮して、一般地域でも営業場と隣接した場所で屋外調理行為を許容できるよう改善する。

* 営業場と隣接して正当な使用権限がある屋外場所として申告された営業場（屋上、テラスなど）

※（現行）観光特区・観光宿泊業 →（改定）一般地域も可能（自治体長に委任）

屋外営業調理行為許容地域が拡大すれば食品営業の活性化に役立ち、消費者の利便性も増進されると期待する。

④ 一般飲食店が類似宿泊業形態で運営されることを防止するため、客室にベッド、浴室を設置することを制限するよう施設基準を強化する。

※（現行）客室ロック装置の設置制限 →（改定）既存 + ベッド・浴室

食薬処は今回の施行規則の改正推進が消費者の選択権拡大はもちろん、飲食店など小商人の営業活性化につながることを期待し、今後も国民の安全を最優先価値として置き、変化する社会環境を反映して制度を合理的に整備するなど積極的行政を実践していく。

4. 代替食品の食感を向上させるメチルセルロースの使用基準を拡大

https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=46770

食品医薬品安全処は植物性原料を用いた代替食品製造時に、肉と同様の食感を出す役割をする食品添加物であるメチルセルロースの使用基準を拡大する内容などを盛り込んだ、「食品添加物の基準及び規格」一部改正告示案を10月31日に行政予告する。

今回の改正案は、消費者の好みに合う食品を製造するために必要な食品添加物の使用基準を拡大し、食品添加物の使用実態を考慮して合理的に製造基準を改正する一方、誤用の恐れのある食品添加物の使用基準を整備するために用意した。

主な内容は、①メチルセルロースの使用基準の拡大、②酵素剤の製造基準、保存・流通基準、使用基準改正、③合成香料物質の異名追加やアルギン酸ナトリウムなど10品目の試験法整備などである。

① 最近、菜食主義の食事を好む人が増え、豆、小麦など植物性原料を利用した多様な代替食品の開発が求められている。これにより肉の食感を感じられるように、メチルセルロースの使用基準を現行食品の2%以下から技術的な目的を達成するために必要な最小限の量にまで拡大する。ちなみにメチルセルロースは国際的に一日摂取許容量(ADI)を定めないほど安全な食品添加物で、海外でも使用量を制限していない。

② 食品を製造する際に食品原料成分の分解等のために使用される酵素剤について、▲固定化酵素剤*製造のための製造基準等の新設、▲酵素剤の保存・流通基準の拡大、▲酵素剤を正しく使用するための一般使用基準の用意など規定を整備する。

* 固定化酵素剤：酵素を支持体に固定して連続的に使用できるように製造された形態

- 製造基準：従来の酵素剤よりも使いやすく何度も使用できるメリットのある固定化酵素剤を使用できるように、製造成分などを規定した製造基準を新設する。
- 保存・流通基準：これまで酵素剤は酵素の活性維持のために熱と光を同時に遮断できる「冷暗所」で保存・流通するように基準を設定したが、最近では室温流通可能製品*の生産により、酵素の活性が維持されれば、製造者の提示した条件で流通できるように保存・流通基準を拡大する。

* 酵素の特性に合わせた安定剤添加、粉末化など技術適用

- 使用基準：最近、酵素剤を添加した食品を酵素食品*と誤認して広告する事例があり、酵素剤を食品製造・加工工程で分解など本来の目的に合わせて使用するよう、一般使用基準に明確に規定する。

* 植物性原料に食用微生物を培養して酵素を多量に含有させた食品

③ 併せて、フェンコール(Fenchol)など合成香料物質4種に対して国際的に通用している他の名称まで追加し、試験法の精度を向上させるためにアルギン酸ナトリウムなど10種の試験法を整備*する。

* 酸性ピロリン酸カルシウム、塩基性アルミニウムリン酸ナトリウムなど試験条件の明確な改善、メチルテトラヒドロ葉酸グルコサミンの定量計算式改善

食薬処は今後も食品製造に使われる食品添加物を安全に管理し、消費者の好みに合った

食品を製造するために必要な多様な食品添加物の使用基準を合理的に整備するために最善を尽くす。

5. 政府合同で「食品安全」関連の公益侵害行為に対する集中申告期間を運営

監査担当官 2022-10-31

https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=46767

国民權益委員会と農林畜産食品部、食品医薬品安全処、海洋水産部は11月1日から30日までの一ヶ月間、国民の食料安全関連公益侵害行為に対する集中申告期間を運営する。公益侵害行為とは、国民の健康、安全、環境、消費者利益、公正な競争及びこれに準ずる公共の利益を侵害する行為であり、公益侵害行為対象法律の罰則又は行政処分の対象となる行為。

国民權益委はCOVID-19事態の長期化でデリバリー食品と家庭簡便食の需要が大幅に増えたことにより、国民の食の安全のために、食品安全関連の公益申告対象法律違反行為に対する集中申告期間を運営することにした。食品関連公益侵害行為の主な事例は、<食品衛生法違反行為> ▲流通期限が過ぎた食品の販売、▲営業許可・登録・申告せずに食品製造・加工・調理・販売など、<輸入食品法違反行為> ▲無申告輸入食品の流通・販売行為、▲流通期限が過ぎた輸入食品の販売行為、<原産地表示法違反行為> ▲原産地偽・混同表示、▲原産地偽装調理・販売提供行為、▲原産地偽装目的・原産地表示損傷・変更保管・陳列、▲原産地が異なる農水産物や加工品混合・調理・販売・提供などである。

公益申告は法律により誰でも行うことができ、申告者の秘密は徹底的に保障される。申告者は申告によって発生する不利益や、生命・身体の脅威などに対して、国民權益委から原状回復、身辺保護などの保護措置を受けることができる。また、申告者が自身の身分を明らかにせず、弁護士を通じて申告できる「非実名代理申告」制度も利用できる。

国民權益委と農林畜産食品部、食品医薬品安全処、海洋水産部などは今回の集中申告期間に積極的な協業を通じて、国民の食生活の安全を脅かす公益侵害行為を根絶できるよう最善を尽くす計画である。

6. 輸入農産物単純加工品の残留農薬通関検査の結果、3件不適合

輸入検査管理課 2022-10-28

https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=46764

食品医薬品安全処は冷凍果実・野菜類、香辛料、茶類など輸入農産物単純加工品の合計187件に対して、9月19日から10月14日まで通関段階で残留農薬検査を集中実施した結果、基準を超過した果・菜加工品など3件を通関停止した。

検査対象は、▲果・菜加工品(81件)、▲焙煎コーヒー(89件)、▲天然香辛料(14件)、▲その他農産加工品(3件)など31カ国の187製品で、検査項目は残留農薬510種である。

検査の結果、冷凍イチゴ・バナナなど果物・野菜加工品2件(38996kg)、天然香辛料1

件（38 kg）が残留農薬基準超過で不適合判定され、食薬処は不適合製品を輸出国に返送又は廃棄する。

<添付>

1. 通関検査の不適合現況

- ・ ペルー産冷凍イチゴのメタラキシル 0.083 mg/kg (MRL 0.05 mg/kg)
- ・ ベトナム産冷凍バナナのイミダクロプリド 0.032 mg/kg (MRL 0.01 mg/kg)
- ・ 日本産（エスビー食品東松山工場）山椒のクロルフェナピル 1.25 mg/kg (MRL 0.01 mg/kg)

2. 国別焙煎コーヒー輸入状況（2019～2021）

● シンガポール食品庁（SFA : Singapore Food Agency）<https://www.sfa.gov.sg/>

1. 食料安全保障の確保にも消費者は大きな役割を果たす

Consumers also play major role in ensuring food security

Nov 10, 2022

<https://www.sfa.gov.sg/docs/default-source/default-document-library/10nov-st-forum.pdf>

シンガポール食品庁（SFA）の「小売支援戦略」（地元の農場から飲食店やケータリング業者への農産物の直接販売、野菜の鮮度保持に注力）に対する意見への SFA の回答。

すでに地元の農場から直接食材を調達しているレストランや飲食店があることは、消費者にとって心強いことだろう。SFA は、このようなパートナーシップを促進するために、今後も関係者と協力して行く。これは SFA が地元産の農産物を普及させる方法の一つである。消費者もまた、SG の赤いバッジ（生鮮食品・地元産）を目印に商品を選択することで、地元で生産された農産物を応援することができる。

2. 食品安全規制基準

Food Safety Regulatory Limits

Wednesday, October 19, 2022

<https://www.sfa.gov.sg/food-information/regulatory-limits/limits-for-food-additives>

シンガポールにおいて食品に添加される化学保存料（chemical preservative）は下記の通りクラス I から III に分類されている。クラス I に使用の制限はないが、クラス II と III については Food regulation のもと使用基準が定められており、それ以外に添加された食品の輸入や製造販売は禁止されている。

クラス I

- ・ 食塩
- ・ 糖類

- ・ 酢又は酢酸、乳酸、アスコルビン酸、エリソルビン酸、クエン酸、リンゴ酸、リン酸、酒石酸、又はプロピオン酸、あるいはそれら酸のカルシウム、カリウム、ナトリウム塩
- ・ エチルアルコール、飲用スピリッツ

クラスII

- ・ 二酸化硫黄：二酸化硫黄、亜硫酸、又はそのナトリウム、カリウム、カルシウム塩
- ・ 安息香酸：安息香酸及びそのナトリウム、カリウム塩
- ・ パラヒドロキシ安息香酸メチル：パラヒドロキシ安息香酸メチル及びそのナトリウム塩
- ・ ソルビン酸：ソルビン酸及びそのナトリウム、カリウム、カルシウム塩
- ・ 亜硝酸塩：ナトリウム又はカリウムの亜硝酸塩
- ・ 硝酸塩：ナトリウム又はカリウムの硝酸塩

クラスIII

- ・ 二炭酸ジメチル

Kueh（コメ、タピオカ、トウモロコシ、豆の粉で作った食品のこと）にクラスIIの化学保存料を添加することは禁止されている。しかし、中には詰め物やトッピングがされたものがある。Kuehの詰め物やトッピングは長期にわたり使用するために大量生産されることがあるため、それらについてはクラスIIの添加が必要であるが、使用基準に従う必要がある。また、Kuehと呼ばれる製品が実際には“小麦粉菓子”のこともある。小麦粉菓子にはクラスIIの化学保存料について使用基準が定められている。

Kuehという名称の食品について、クラスIIの化学保存料の添加が認められる対象であるのかを判断するためのフローチャートを作成した。さらに、化学保存料の添加に関する規制、KuehとクラスIIの化学保存料との関係を詳細にまとめたスライドを公開する。

* Food regulation, Food additives, 19 Chemical preservatives

<https://sso.agc.gov.sg/SL/SFA1973-RG1?ProvIds=P1III-#pr19->

Food regulation, 4th Schedule

<https://sso.agc.gov.sg/SL/SFA1973-RG1?ProvIds=Sc4-#Sc4->

（化学保存料の使用基準について。クラスIIとIIIの化学保存料の添加が認められている食品と量の一覧表が4th Scheduleに記されている。）

*スライド：Preservatives in Kueh

[https://www.sfa.gov.sg/docs/default-source/default-document-library/preservatives-in-kueh-\(revised-19oct2022\)-for-site-upload.pdf](https://www.sfa.gov.sg/docs/default-source/default-document-library/preservatives-in-kueh-(revised-19oct2022)-for-site-upload.pdf)

3. シンガポールと持続可能なフードシステム、他

A sustainable food system for Singapore and beyond

11 Nov 2022

<https://www.sfa.gov.sg/food-for-thought/article/detail/a-sustainable-food-system-for-singapore-and-beyond>

2022年10月26日、Asia-Pacific Agri-Food Innovation Summit（アジア太平洋農業・食品イノベーションサミット）における Grace Fu 持続可能性・環境大臣の談話。持続可能な食料システムのためにシンガポールが取り組んでいる目標、技術革新、農産物産業の変革への支援、革新と食品安全とのバランス、などについて説明する。

4. マレーシア産カイランの輸入規制

IMPORT RESTRICTION OF KAILAN FROM MALAYSIA

11 November 2022

https://www.sfa.gov.sg/docs/default-source/default-document-library/circular-on-import-of-kailan-from-malaysia_11-nov-202239e9eb3460474b0b89c680b0da96ea6e.pdf

シンガポール食品庁（SFA）は、マレーシアから輸入されたカイラン（芥藍）に急性毒性を引き起こす可能性のある濃度でシペルメトリンの残留を検出したため、特定された輸入/輸出業者の積み荷は検査の対象となる。

5. 食品輸入業者及び製造業者表示ガイドライン

Labelling Guidelines for Food Importers & Manufacturers

Monday, November 14, 2022

<https://www.sfa.gov.sg/food-information/labelling-packaging-information/labelling-guidelines-for-food-importers-manufacturers>

情報更新。

● その他

食品安全関係情報（食品安全委員会）から

（食品安全情報では取り上げていない、食品安全関係情報に記載されている情報をお知らせします。）

- 台湾衛生福利部、「農薬残留許容量基準」第3条付表1及び「動物産品中の農薬残留許容量基準」第3条の改正について公表
- 米国食品安全検査局(FSIS)、生の家きん製品中のニトロフラン残留物の検体採取及び検査の一時停止を公表
- 中国海関総署、輸入食品の不合格リスト(2022年9月分)を公表
- 台湾衛生福利部食品薬物管理署、輸入食品等の検査で不合格となった食品(2022年10月分)を公表

以上

食品化学物質情報

連絡先：安全情報部第三室